

令和3年第3回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	令和3年9月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和3年9月10日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和3年9月10日	14時01分	議長	重松一徳	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員	1番	中村絵理	出	8番	河野保久	出
	2番	天本勉	出	9番	鳥飼勝美	出
	3番	松石健児	出	10番	大山勝代	出
出席12名	4番	大久保由美子	出	11番	品川義則	出
欠席0名	5番	末次明	出	12番	松石信男	出
(欠員1名)	6番	栗野久明	出	13番	重松一徳	出
会議録署名議員	1番	中村絵里		2番	天本勉	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 井上克哉		(係長) 長野周次		(書記) 川添紫	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田一也	まちづくり課長	井上信治	副町長	山田恵
	教育長	柴田昌範	建設課長	古賀浩	総務企画課長	寺崎博文
	財政課長	平野裕志	会計管理者	今泉雅己	財務課長	中牟田文明
	税務課長	酒井智明	福祉課参事	佐藤定行	住民課長	毛利博司
	住民課長	毛利博司	こども課保育園長	山本賢子	健康増進課長	藤田和彦
	健康増進課長	藤田和彦	産業振興課参事	山本賢子	福祉課長	吉田茂喜
	福祉課長	吉田茂喜	まちづくり課図書館長	城本直子	こども課長	亀山博史
	こども課長	亀山博史	建設課参事	権藤貞光	産業振興課長	柳島一清
	産業振興課長	柳島一清				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1		追加議案上程 提案理由説明 (議案第35号)
日程第2	議案第28号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第3	議案第29号	基山町税条例の一部改正について
日程第4	議案第30号	令和2年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
日程第5	承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度基山町一般会計補正予算(第5号))
日程第6	承認第5号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度基山町一般会計補正予算(第6号))
日程第7	議案第31号	令和3年度基山町一般会計補正予算(第7号)
日程第8	議案第32号	令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第9	議案第33号	令和3年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第10	議案第34号	令和3年度基山町下水道事業会計補正予算(第2号)
日程第11	議案第35号	令和3年度基山町一般会計補正予算(第8号)
日程第12	認定第1号	令和2年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第13	認定第2号	令和2年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第14	認定第3号	令和2年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第15	認定第4号	令和2年度基山町下水道事業会計決算の認定について
日程第16	報告第6号	令和2年度基山町健全化判断比率等の報告について
日程第17	報告第7号	教育委員会事務事業点検及び評価報告について
日程第18		委員会付付託

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに会議します。

7日の栗野久明議員の一般質問の中での答弁に誤りがあり、町長から訂正の申出がっておりますので発言を許可します。松田町長。

○町長（松田一也君）

誤りというか、昨日検討した結果、9月26日まで1回目をやって、10月17日が2回目の最終日になるという答弁をしておりましたが、昨日検討した結果、9月26日には16人の申込みしかあっていないくて、このままだと10月17日が16人で1日やらなければいけないので、鹿毛病院さんのほうとも話し合いましたが、16人で1日やるのは非常に厳しいということだったので、26日の16人の申込者を円満にそれ以前の19日であったり、それ以外の個別接種に振り分けていただいて、9月26日の1回目のやつはもう執り行わない。その結果として、10月17日が行われなくなるということで、最終日が10月10日、そして1回目がもう19日が最後になりますので、今日から広報を一生懸命して、再度19日が集団接種の1回目の最後であるということを周知し直したいと思っておりますので、おととい時点では答弁したとおりだったんですけれども、その後そういう変更がございましたので、訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

では、議事日程に入っていきます。

日程第1 追加議案上程

○議長（重松一徳君）

日程第1. 追加議案上程、議案第35号の提案理由説明を議題とします。

この際朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。

訂正をしたので、ちょっと安心して気を抜いてしまいました。失礼しました。

それでは、令和3年第3回定例議会に付議いたします追加議案について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の追加議案は、令和3年度補正予算案件1件を上程いたしております。それでは、提案理由について説明いたします。

議案第35号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

今回、補正予算として288万3,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、一般会計予算総額は、歳入歳出とも79億7,865万7,000円となります。

内容につきましては、令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業費を増額するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

以上で説明を終わります。どうぞ御審議いただきご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（重松一徳君）

議案第35号の詳細説明を求めます。平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

議案第35号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第8号）について説明をさせていただきます。

追加の議案書の1ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ288万3,000円を追加し、予算総額を79億7,865万7,000円とするものでございます。

議案書2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

まず、歳入につきましては、14款 国庫支出金を1,168万3,000円増額し、18款 繰入金に880万円の減額をお願いしております。

3ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款 総務費に554万5,000円の増額、3款 民生費に50万円の増額、7款 商工費に520万円の減額、10款 教育費に210万円の増額をお願いしております。また、予備費を6万2,000円減額することで調整を図らせていただいております。

それでは、内容につきまして事項別明細書により説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

14款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金、8目. 総務費国庫補助金、1節. 総務費補助金に今回追加配分を受け、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1168万3,000円の増額をお願いしております。

4ページをお願いいたします。

18款. 繰入金、1項. 基金繰入金、10目1節. ふるさと応援寄附金繰入金に880万円の減額をお願いし、財源調整を図らせていただいております。

続きまして、歳出でございます。5ページをお願いいたします。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、5目. 財産管理費、10節. 需用費に修繕料260万円の増額をお願いしております。庁舎保健センターの手洗い場蛇口をワンプッシュ式、またはレバー式に改修するためのものがございます。

次に、6目. 企画費、12節. 委託料に町内おもてなしマップ作成業務委託料100万円の追加をお願いしております。町内外の方々へのおもてなし向上を図り、併せて町内の経済活動回復と、地域活性化を目指すものがございます。

18節. 負担金補助及び交付金では、甘木鉄道運行維持対策事業負担金90万円の追加をお願いしております。新型コロナウイルス感染症の影響による減収に伴う運行維持の支援金になります。

次に、14目. 防災諸費、17節. 備品購入費に防災備品104万5,000円の追加をお願いしております。新型コロナウイルス感染症対策として避難所で活用するためのパーティション、及び床マットを購入するためのものがございます。

6ページをお願いします。

3款. 民生費、1項. 社会福祉費、1目. 社会福祉総務費、10節. 需用費に修繕料50万円の増額をお願いしております。多世代交流センター憩の家、及び福祉交流館の手洗い場蛇口を改修するためのものがございます。

8ページをお願いいたします。

7款1項. 商工費、1目. 商工総務費、18節. 負担金補助及び交付金に不用額見込みにより中小企業者事業継続緊急支援金を420万円、テイクアウト等実施支援金を100万円、それぞれ減額をお願いしております。

9ページをお願いいたします。

10款. 教育費、2項. 小学校費、1目. 基山小学校管理費及び2目. 若基小学校管理費では、17節. 備品購入費にそれぞれ40万円の増額をお願いしております。非接触型の検温機器を購入するためのものがございます。

10ページをお願いいたします。

10款. 教育費、3項. 中学校費、1目. 学校管理費、17節. 備品購入費でも小学校と同様に非接触型の検温機器を購入するために40万円の増額をお願いしております。

11ページをお願いいたします。

4項. 社会教育費、5目. 文化振興費、10節. 需用費に修繕料90万円の増額をお願いしております。町民会館の手洗い場蛇口を改修するためのものがございます。

12ページをお願いいたします。

最後に14款. 予備費でございます。今回6万2,000円を減額し、調整を凶らせていただいております。

なお、追加の議案資料の4ページ以降に臨時交付金事業一覧及び事業説明書を掲載いたしておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上で令和3年度基山町一般会計補正予算（第8号）の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

詳細説明が終わりましたので、ここで9時50分まで休憩します。

～午前9時40分 休憩～

～午前9時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

日程第2 議案第28号

○議長（重松一徳君）

日程第2. 議案第28号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑のある議員。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第28号に対する質疑を終結します。

日程第3 議案第29号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第3．議案第29号 基山町税条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

おはようございます。

一応3点しか質問できないので、まず1点目ですね、資料、頂きました資料5ページをお願いします。

○議長（重松一徳君）

ちょっと待ってください、切り替えますので。どうぞ。

○4番（大久保由美子君）

改正内容の1ぽつに状況は書いてありますけれども、その中で、ただし30歳以上というところは引き続き扶養親族の対象とするということかだから、ここはそんなに変わらないところだと思いますが、ちょっとここでこういう条例の詳しい資料を頂きましたので、お尋ねしたいのは③です。納税義務者から前年において生活費または教育に充てるための支払を38万円以上受けている者ということは、この納税者が扶養者に38万円以上の教育費というか、それを証明するものをやはり提出しないと、そこら辺の対象にはならないと思いますけれども、そこら辺はどのように扱ってあるのかということと、こういうやっぱり国外に留学とかされているような方は基山町でも対象とされる方が何名かいらっしゃるのか、その2点をまずお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

酒井税務課長。

○税務課長（酒井智明君）

まず1点目ですが、38万円以上の生活費、教育費のために送金を受けてある方、その方にそういうふうな送金在实际あっているかという証明につきましては、これは当然こちらのほうで非課税判定をするときに必要になってきます。それで、この辺の証明書の関係は国税の所得税にも関係するところでございますので、今後具体的にこういった形でこの証明を取って把握するのかというのは、今後調べていきたいというふうに思っております。

それで、2点目でこういうふうに海外で扶養に取っているそういったところの人数ということでございますが、ちょっとこちらのほうで把握しておりますのが、納税義務者の方で国外の扶養親族として取られている方を95名というふうに把握をしております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

分かりました。ではその③については、やはりよく調べていただきたいと思います。

次、2点目ですけれども、2ぽつですね、セルフメディケーション税制というところで、私ちょっとここ認識不足で平成29年1月から令和8年の12月31日までの間ということになったんですかね、ちょっとごめんなさい。とにかく5年間の延長になったということなんですけれども、平成29年からそういうふうな取扱い、特別一般用医薬品等購入費というのがないきさつ、私ちょっと勘違いしていて、したところがあります。今まで一般的なドラッグストアで買ったそういう医療品と自宅で病院とかでかかったのも全て一緒にして10万円の控除を引いて確定申告していたんですけれども、何か今回の見直しであらっというところをちょっと感じましたので、なぜ平成29年度からこういう見直しがあったのかを御説明ください。

○議長（重松一徳君）

酒井税務課長。

○税務課長（酒井智明君）

このセルフメディケーション税制につきましては、平成28年度の税制改正が行われておりました、平成28年度の12月議会のほうで条例を上程いたしまして、平成30年1月1日から施行となっております。このセルフメディケーション税制が導入された経緯ですけれども、これにつきましては、健康の維持増進及び疾病の予防への観点、そういったところから国民が適切な健康管理の下に自己の健康管理を行って、こういったセルフメディケーション、自主服薬ですけれども、こういったことに取り組むことで医療費の適正化に資するといったことから、この制度が導入をされております。

それで、これが導入される前はもう医療費控除ということで1つでございましたけれども、その中で先ほど言われましたように医療費控除をされている中で、ドラッグストアとかで購入された医薬品も含めて申告されていたといったところにつきましては、今回もその辺は変更はございません。このセルフメディケーションが導入されたことによって、医療費控除と

この医療費の特例控除と二通りにありますので、そこは個人で判断していただいて、どちらで控除を受けるかという、ダブってはできませんので、選択という形になっております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。ほかにありませんか。栗野議員。

○6番（栗野久明君）

同じく資料の7ページですね、ここで聞きます。ちょっと制度自体が平成29年からあったということですから、逆に私は大久保議員と違って請求していなかったということで知らなかったんですが、まず単純なことですけれども、単純なことというか、特定一般用医薬品というのがどういうものか、4品目逆に今回の何ですか、医療控除受けられるものが入っていますけれども、そこら辺の説明を少しお願いします。

○議長（重松一徳君）

酒井税務課長。

○税務課長（酒井智明君）

今回この税制で対象になりますのが、スイッチOTC医薬品といいまして、控除対象医薬品のことですが、これが一般用の医薬品または要指導医薬品のうち、医療用から転用、スイッチがあった成分の用いられる医薬品が対象となっております。ここに7ページのほうにどういったものがあるかということで、品例のほうを上げさせておりますが、これはドラッグストアとかに行かれますと、いろいろな医薬品がございますけれども、そういった中で購入された際には領収書のほうに目印というか、星印みたいなのがつきます。これが特例医薬品に該当する分ですということが分かりますので、それを基に例えば申告で使用されるとか、そういった形になってくると思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

そうしますと、私は知らなかったということになりますけれども、一般町民の方がその星印がついたものが対象になりますよということで、この7品目がどれぐらいになるのか分かりませんが、そこら辺の一般の方への周知ですかね、もう既に現行でやっていますからあれなんですけど、もう一度周知する必要があるんじゃないかなという気がするんですが、そこら辺どうお思いでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井税務課長。

○税務課長（酒井智明君）

これは先ほど申しましたように、以前から導入しておりますので、これにつきましては、毎年発行しております広報きやまで確定申告を特集した増刊号ですとか、ホームページのほうでも確定申告に関する情報の掲載をさせていただいておりますので、引き続きこういうふうに住民の方への周知を図っていくとともに、また今度改正もございましたので、またいろんなやり方で周知のほうを図っていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第29号に対する質疑を終結します。

日程第4 議案第30号

○議長（重松一徳君）

日程第4．議案第30号 令和2年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑のある議員いらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第30号に対する質疑を終結します。

日程第5 承認第4号

○議長（重松一徳君）

日程第5．承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度基山町一般会計補正予算（第5号））を議題とし、本案に対する質疑を行います。末次議員。

○5番（末次 明君）

松田町長にお伺いいたします。東明館高校の甲子園出場に係る激励金の支払いについてでございますが、東明館高等学校の甲子園出場は基山町にとっても非常に喜ばしいことですし、1回戦で敗れたとはいえ、すばらしい戦いを見せていただきました。今回激励金という形で200万円をお渡ししたわけですが、専決処分という形で処理がされました。私は200万円とい

う金額が妥当だったかということじゃなくて、東明館高校野球部の甲子園出場というのは前々からいつか出るんじゃないかと、近いうちに出るんじゃないかというふうに予想されていたわけなんです、なぜ今回の出場が決まる数年前からこういうふうに明らかに使う金が出てくるというところを、出場が決まった後に専決処分するんじゃないかと、議会に事前にこういう議案を提出されたりして、規定とかを設けて専決処分じゃない形でスムーズに出せなかったんだらうかなという思いがあります。

甲子園出場は近隣には県内に公立高校がありますし、野球部以外の運動部もあります。そこで、町長としての御意見をお聞かせください。やっぱり基山町としてはこういう形で出場が決まってからじゃないとこういう金額というのは決められないものなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いや、例えば3月に今年行くかもしれないというので予算化してよろしかったら、全然しますけれども、それも何かおかしいような気がするので、今回は適切だったかなとは思っていますが、ただこれは別にこうじゃないといけないという話ではないので、いかようにでもそれは議論してもっといい方法があれば、ぜひアドバイスいただければ、今回はぜひこれをお認めいただいて、ぜひまた今後アドバイス、いろいろ意見交換させていただければと思います。

それからあと、例えば鳥栖高校とかまた三養基高校とかがまた出て、三養基高校まだ1回もないんですけれども、そういうこともあり得るし、鳥栖商業のときもしていますし、鳥栖商業、鳥栖高校のときはしておるんですよ、ずっと。それからあと、三養基はまだ今まで経験がないんですけれども、三養基も最近はずごく基山から行っているの、濱口君がそうだったように、だからそういう意味ではそれを予測して当初予算にやる、例えば何か分からんけれども、スポーツ奨励金とかいって何かこう全体をふわっとして災害と同じように先にやっておくとかいうことも、ちょっと災害とはまた違うかなとは思っているので、今回のやり方でぜひちょっと、今回のあれで大体の金額の目安が今までのやつで立ったと思いますので、そんなにいびつなことはしないつもりなので、取りあえず今回の件はこれで御勘弁いただいて、今後についてはまた話合いさせていただければと思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私が言っているのは、ふわっとしてということじゃなくて、やっぱり来年度以降も公立高校の支援も含めて前例があったとか、前例がないとかいう議論を排除したり、あるいは学校経営が云々とか心情的にどうかということはやっぱこういうお金を渡すときには配慮すべきで、淡々ともう幾らになっていきますというふうに進めるほうが私はいいんじゃないかと思っています。そうすると、やっぱり事前にこういう公立学校、私立学校等の運動部に対しては普段から明確な規定を策定しておいて、こういう運動部の人を入れるときは10万円とか1万円とか、そういうのはある程度明文化するべきじゃないのかなと思うんですが、そういう議論は今後出ないんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今回の甲子園の出場に限らずということでお答えをさせていただければと思っております。

ここ数年、特に議会のほうからも御指摘いただいている部分とすれば、例えば鳥栖工業高校の駅伝部が出場したときの補助金といいますか、そういった部分についてはそういった要綱なりを定めてということで御指摘もいただいておりますので、内部的にまちづくり課のほうで全国大会出場に関する補助金とかもお出ししておりますので、そこの協議をずっと重ねてはいるんですが、なかなか今回のような激励金的なやり方と、例えば出場選手に対する旅費の補助金であったりとか、その境目とかがなかなか難しく、今最終的に結論が出ていないところでございますけれども、今議員おっしゃったような形でやっていくことは重要だと思っておりますので、そういった部分についてはそういった要綱なりをきちんと定めて実施をしていければと思っておりますのでございます。

今回の専決に関してでございますけれども、当初方法としては専決もしくは予備費の充用ということを考えましたけれども、予備費の充用ではやはり皆様方の専決であれば後にはなりますけれども、議会のほうから御承認もいただくというところで、お支払いしたところの後盾もできるということで、タイムリーにお支払いをするという観点から、専決をさせていただいたところでございますので、そういったところについては御理解をいただければと思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あと今回は、激励金という名目で出されておりますけれども、東明館高等学校のほうから例えばこういうふうに使いましたとか、使い方はもう基山町としては激励金は自由にお使いくださいという形になっておるのでしょうか。それとも何かそれなりのこういうふうに使いましたという御報告があるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

一応激励金ということではございますけれども、要綱のほうを定めさせていただきまして、今回の出場に当たっての収支の報告と大会経過については御報告をしていただくように定めておりまして、既に東明館学園のほうからはそういった報告をいただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかに。品川議員。

○11番（品川義則君）

先ほど課長言われたように、鳥栖工業の10万円でこれは適正かという話で議論をさせていただいたんですけれども、というと今回の甲子園が200万円というこれが適正なのかですよ。場所は兵庫県で京都よりも近いですし、選手の数からいうとそんなに変わらないんですよ。初めてだからという気持ちもあると思うんですけれども、やはりそういうものじゃないかと思うんですね、この奨励金とか補助金とかいうのは。やはり甲子園に行かれることによって基山町はどれだけ勇気づけられるとか、子供たちの励みになるとか、いろんなものを含めて予算というのはつくられると思うんですよ。

ですから、別に先に決めておくといのはやっぱり非常におかしいものだと思うんですよ。予定で行ってほしいから予算つけましたとかいうのはどうしてもおかしくなってくると思うので、私は今回の専決でやられたということ、それから今回の金額については非常に満足いく、そしてまた東明館の選手の頑張りに改めてこれからも目指してほしいというそういう気持ちも入って、非常にありがたい、また有効な予算の使い方とっております。

○議長（重松一徳君）

答弁はいいでしょうか。（「結構です」の声あり）

議案書の今6ページ、7ページ、8ページをしています。9ページ、10ページについても質疑のある議員、いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

それでは、第5号の事項別明細書をお開きください。

事項別明細書3ページ、歳入、18款1項10目、いいですか。

歳出、2款1項1目。

10款5項1目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、ないようですので、承認第4号に対する質疑を終結します。

日程第6 承認第5号

○議長（重松一徳君）

日程第6．承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度基山町一般会計補正予算（第6号））を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の11ページをお開きください。11ページ、12ページ、13ページ、14ページ、15ページについて質疑のある議員は挙手をお願いします。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ちょっと町長にお尋ねしたいんですけども、こうやって、地球温暖化によって例年日本国内でこういう大きな災害が発生しておりますし、またその中に基山町、九州管内基山町も漏れない、こういう言葉いかんですね、そういう災害がここ数年ずっと続いておりますので、何か以前町長が財政的なことがあったときに、こういう平成30年のときの丸林関係のああいふ災害が発生したときに、財政的にこういう災害が10年ぐらい続くなら、本当に基山町の財政は逼迫するということをおっしゃった記憶がございます。

ここ3年目ですよ、そういう災害4年、今回もまた自然災害だとはいえ、また大きな災害が発生してたまたま激甚災害というところも今回もあるので、若干国からの交付、補助もあるからちょっとそこら辺も安心はできませんけれども。ですので、言いたいのは、これが

らまたこういう自然災害が起こらないということはまずないと思いますので、この財政とこの災害のバランスというか、どうやって基山町を継続していくためにこの財政を立て直すというか、そこら辺のバランスをどういうふうにお考えなのかをお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

平成30年の際でだいたい基山町の手出しがいろいろなものを合わせると4億円ぐらいあったと思うんですね。今回のやつが先日の一般質問だと建設課長と産業振興課長の答弁を聞くと、ほとんど手出しがないように聞こえられた方も多いかとは思いますが、多分1億円ぐらい手出ししなきゃいけません。だから、4億円を10年続けたら、やばいよねというそういう話でございますので、1億円だと40年続けたらやばいよねというそういう世界かなというふうに思います。

だから、そのためにはやっぱり例えばしゅんせつ大事なんですよ。高原川、実松川、しゅんせつやっていたから被害が少なかったと思いますので。そういったことをこまめにやるのと、それから砂防ダムですね、砂防ダムは本当に大事でございますので、県に対して要望し続けていきますので、それと手前みそですけれども、今回新しく造った個別の家に対しての補助、これもまだまだなかなか使ってもらっていないんですが、これから使ってもらえるようにしていきたいなというふうに思います。

それからあと、今回の一般質問の中で松石議員の質問の中でありましたですかね。いわゆる開発に伴うこれまで田んぼとかで流域治水ですね。流域治水の話が今は弱くなってきていますので、そういったものは、ただそのときにも答えたと思いますけれども、大規模な開発はむしろいい方向にいくと思いますので、ちっちゃい開発がいっぱい続いてきた場合がそれが積み重なっているところにほころびが出ないようにそういうチェックもするというのが4番目として大事なんだろうなと今思っているところでございますので、この4点についてきちんとこれからも対応していきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

災害に関してですけれども、ちょっと確認といえますかお聞きしたいのは、武雄市とか佐

賀市とか今回もありましたし、もちろん基山町も平成30年にあったと。そのときにたくさんのボランティアの方が駆けつけていただいた。この件についてたしか社協の呼びかけだったかなと思うんですが、このボランティアの募集、保障、その他いろいろあると思いますが、それはちゃんと位置づけられているというか、いやそのときの思いつきでボランティアという形なのか、その辺はそれは社協で扱っていますからということなんでしょうか。ちょっとボランティアの位置づけ、保障なり募集なりその辺をちょっとお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

平成30年の災害のときに基山町でも社協でのボランティアを募集いたしました。ここにおいででの議員の中で全てじゃないですが、それに参加していただいた方がおられます。もちろん保険の問題、それから安全性の問題、定めなきやいけないことはありますが、一応社協が基本そういうルールを定めていますので、すぐに私社協の会長でもありましたので、地元の要望を聞いて、丸林地区の要望を聞いて、丸林地区と実はあっちの1区の吉祥寺の辺りからの要望もあったので2か所派遣をしてやったというそういう経緯でございますが、そこは思いつきでもなくてちゃんとその当時対応して、速やかに対応したということでございますので、もううちにはそういう経験が1回できておりますので、もちろんあれ以上のまた災害が出たときにはどう対応するかというのは、また考えなきやいけないと思いますけれども、あれ以下の災害であれば十二分に対応できる仕組みができています。

それから、それ以外に逆にうちのほうからボランティアで行っているケースなんかも、例えば朝倉市には社協でやはり募って、ここにおいでの中の方にも一緒に行っていた方おられますけれども、朝倉市の社協ボランティア、こちらから朝倉市に行くようなそういうこともきちんと対応しておりますので、そういう意味ではそういうノウハウ的なものはきちんとやっておりますので、そのときに当然基山町も連携してということで社協単独ではなくて、基山町と社協の連携においてという形でやっておりますので、そこら辺りは御安心いただければなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ちよつともう1回確認ですけれども、けがした場合の保険は加入してあるんですね。自動的など、何か申告しなきゃいけないかったかな。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちゃんと受付のときに名前としてちゃんと登録をするようにしておりますので、それは御心配ない。当然のことでございますので。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。品川議員。

○11番（品川義則君）

今度災害、毎年毎年、林道の災害がありますけれども、それに対する考え、原状復帰、また同じところがやられていることがありましたですよ。どういうふうに考えていらっしゃるのか。

それから、急傾斜地のハザードマップを作られておりますけれども、危険ですよ、この地域はというだけで終わっているのか。急傾斜地に住宅とかいろんなあるところですよ、どういう対応を今後されていくのか。災害は必ず起きますよということだけでやっていくのか、減災にどういう基山町は持っていくのか、その方向性はどのようにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず最初の質問ですが、GM21でも、もし新聞を見ていただいている方がおられたら、私のほうから原形復旧だとどうにもならないので、そこの辺りはどうにかならないかという発言をきちっとして、一応新聞には載っていましたがけれども、そういう形のことはやっております。ただ、現実にその制度がそんなに簡単に変わるものじゃないですよ、正直。だから、そういう意味では林道については本当にどうするのか、安全性と費用対効果のことも含めてちよつとどうするか考えなきゃいけない時期に来ているかなというふうに思います。

それから、もう一つの話は、それこそ急傾斜地、レッドゾーンの70、全部回って全部調査、5人で回って昨年から今年にかけて調査して、48件が少し危ないんじゃないかということで、危ない箇所のチェックリストを出して、ぜひ新しい補助金を使ってやってくださいというふ

うなそういう形のことをやっておりますので、そういう意味ではまだそのうち48件のうち、それを実行していただいた方が何人おるかという、まだ一、二ぐらいだと思いますけれども、これからまたその辺説明していきながら、重要性を説明していきながら、やっていただくようになったらいいなと思っていますけれどもね。多分そのうち10個ぐらいまではやっていただけるようになるんじゃないかなとは思っています。ただ、予算が毎年1件とか2件分しかつけていませんので、もちろん希望があれば補正でどんどんつけていこうと思っているので、そういうことで、そこは一番力入れてやっているところのつもりなので、全部70個全部回りましたのですね。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。末次議員。

○5番（末次 明君）

今ちょっと災害復旧について質問がありますので、私もここでさせていただきたいと思いますが、今年度の豪雨災害で私がちょっと気になるのは、町道の災害復旧の優先順位とそれから測量設計してから工事が完了するまでの期間どうなっているのだろうかということです。町内には同じような例があると思いますが、ちょっと具体例を1つ出しますと、町道長葉山線、キャンプ場入り口よりさらに原田方面に50メートルほど入ったところの道路の崩落ですけれども、この場所は3年前の豪雨災害でのり面の一部が崩壊したかと思いますが、まだ軽トラック等は通れるくらいありました。

その後2年間大雨のたびに崩落が大きくなり、一昨年ぐらいからもうキャンプ場から先、入り口の先からはパイロンとバーで通行止めをされておりました。もともとこの町道は私の場合は、木を切り出したり、登山道が崩れていましたので別ルートとして使ったりしておりましたし、城戸生産森林組合の榊もあの先のほうには植わってあります。ここがちょうど今年の大雨で完全に崩壊して、以前は歩いて少し通れたんですが、もう全く歩いても通れないぐらいに完全に崩壊しております。

既に、1年半ぐらい前からか2年ぐらい前から測量が行われていたと思いますが、なかなか工事が行われないので、ちょっと気になっておりましたけれども、今年はその工事が遅れたためといいますか、大雨のために大型ですか、2トントラック数台分の土砂がさらに崩落して完全に通れなくなったような非常事態になっていると思います。

そこでちょっとお聞きしたいのは、道路の崩落や陥没、これは病気と一緒に小さいうちに

早めにしたらいいなといつも思うときがあるんですね。予算の関係とかいろいろ、業者の関係とかあるんでしょうが、こういう3級道路ですか、あそこは。こういう道路というのはやっぱり優先順位は低いということなんですか。その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

長葉山線の災害について例を取られて言われましたので、お答えをいたします。

まず、平成30年災害で受けた部分につきましては、のり面のみで道路については通れる状況でありましたので、ここについては修繕で対応をして、通行をまた正常に戻しております。今回令和2年度の災害で崩れた部分につきましては大きく道路の2分の1ほどとのり面が崩落しましたので、こちらの復旧につきまして現地の測量をしたところ、用地境界がどうしても町有地の中で収まらないというのが、崩落が大きいとそういう状況が判明しましたので、その後用地の提供の相談を地権者のほうに行っております。そういう形で地権者の方からも快諾を得まして、国の査定を受けて年明けでそういった最終的な用地の相談等を行って、災害事業としても成立をさせたところでございます。

その後、そういった用地の協議をするために現地の立会いとかそういった通常プラスの作業がありましたので、繰越しを活用して年明けで工事を行うようにしております。それで、発注は6月に行っておりますけれども、やはり梅雨の時期ということで梅雨の終わり、後に行くというところでしたところが、先ほど言われましたように少し崩落が進んだというところがございます。そこについても、今回多くは前回の崩落の部分ですので、そういった境界の協議がある程度進んでおりますので、今回は通常の災害復旧で速やかに復旧して、今年度末の開通を目指していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私は災害が例年、先ほどから皆さん言ってらしているように、毎年続くと本当にどこから手をつけていいか、直してもまた崩れるという状況で、じゃあ業者のほうもなかなかそんなにたくさんこういう事業はできないということもあるかと思いますが、やはり町として意識していただきたいのは、費用を少なくするためにはどうしたらいいかなということで、ぜひ

考えていただきたいと思ひますし、今回の予算補正の中には路面性状調査というのがあると聞いていますが、この路面性状調査というのはやっぱり事前に調べて危なくなるだろうというところは、早めに直していこうという性質の事業かと思ひていますので、こういうところはやっぱりある程度しっかり対応していただけないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今については、また議案第7号のほうでお願いしていいですか。

○5番（末次 明君）

今のところは私の思ひを伝えましたので、よろしくまたお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

今議案第6号をしていますので、違う違う、議案書の13ページ、いいでしょうか。14ページ、15ページですね。

それでは、事項別明細書の3ページをお願いします。

歳入、18款1項10目、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、歳出、11款1項1目、2目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページ、11款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

16ページ、14款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、承認第5号に対する質疑を終結します。

日程第7 議案第31号

○議長（重松一徳君）

日程第7. 議案第31号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第7号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の16ページをお開きください。16ページいいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

17ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

18ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

歳出、19ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

20ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

21ページ、債務負担行為。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ここでいいのかな、ちょっと。債務負担行為ですよ。この1,000万円近くの分ですけれども、これ歳出も出ているんですけれども、いいですかね。資料もたしかありました。

○議長（重松一徳君）

すみません、これまた歳出の事項別明細のところでもいいですか。

○4番（大久保由美子君）

いいですかね、債務負担の内容、いやいや中身ですね。すみません。じゃあ分かりました。

○議長（重松一徳君）

いや、債務負担行為の内容でしたら、ここでしてください。

○4番（大久保由美子君）

資料はこれは30ページですよ。この議案資料の30ページの算定表というのが出ていますよ。ここの件ですけれども大丈夫ですね。

○議長（重松一徳君）

いいです。

○4番（大久保由美子君）

これ要するに債務負担行為ということで、令和4年から令和6年度分を計上されていますが、毎年毎年1万円の増額になっていますし、この部分は事情は聞いていますけれども、これは基準的な本給の計算はその庁内の大体そのような同じような年齢の方を基準に査定されているのかというところがちょっとお尋ねしたい内容です。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

こちらの算定に当たりましては、あくまでもJR九州の職員でございまして、給料もJR九州のほうからお支払いをされます。そういった関係で現在頂かれている、支給をされておる金額ですね。こちらを参考にあと定期昇給なども含めたところで、JRのほうから提示いただいた分で算定をしたところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいですか。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ちょっとそこら辺の算定の仕方がどうなのかなというのがちょっと疑問でしたし、毎年約1万円近くが増加というか、ただこれはあくまでもここに書いてあります本給手当時間外のみで、あとの部分の保険とかそういうのはJRのほうで負担されるということは聞いてはおりますので、ちょっとそこら辺の査定の仕方がどうなのかということがちょっと疑義がありましたので、お尋ねしました。分かりました。

○議長（重松一徳君）

では、いいでしょうか。事業内容についてはまた歳出のほうでお願いします。

議案書の22ページをお願いします。

切り替えをお願いします。

22ページ、地方債補正。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。切り替えいいですか。

事項別明細書3ページ、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

1款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、1款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページ、1款3項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6ページ、9款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7ページ、10款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

8ページ、13款1項4目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

9ページ、14款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

10ページ、14款2項1目、2目、8目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

11ページ、15款2項1目、2目、4目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

12ページ、15款3項、11ページですか。中村議員。

○1番（中村絵理君）

すみません、これはこちらの農業水路等長寿命化・防災減災事業推進交付金というのは、これは資料の45ページと一緒に今お尋ねしてもよろしいものですか、後のほうがよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

よかったら歳出のほうで一緒に。そのときに歳入についても質問してもらってもいいので、一緒にいいでしょうか。（「はい」の声あり）すみません、お願いします。

では戻してもらって。すみませんちょっとページ戻していますので。

12ページ、15款3項1目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

13ページ、16款1項1目。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

すみません、追加資料頂いていますよね。追加資料の1ページ。

歳入というところで。1回目の9月6日に頂いた追加資料の1ページ、2ページですね。ちょっとこれ資料を提出をということで協議会の中で出たような気がしますので、私もこういうのがあるというのは初めて知りました。

○議長（重松一徳君）

大久保議員、ちょっと待ってください。今タブレット切り替えていますので。（「9月6日の資料、10日じゃなくて」の声あり）今切り替わっていますので。いいでしょうか。切り替わりましたか。どうぞ。

○4番（大久保由美子君）

これちょっと私初めて今回こうやって何ですか、地役権設定があってそういう収入があるということを初めて知りましたので、少し御説明いただけないでしょうか。例えば、不動産鑑定があるんですけども、同じ宅地でもちょっと単価が違ったりしていますよね。それから、2ぼつにおいても細かく出してはいただいておりますけれども、大まかにこの2ページ

の地図の中の黒い線ですか。そこら辺に……、（「所管ですよ。町長とかに質問があるなら」の声あり）あ、ですね。じゃあちよつとそうですね。混同していますね、私。厚生と総務今度変わったけんですね。そうしたら。

○議長（重松一徳君）

いいですよ。

○4番（大久保由美子君）

今後ろからそういうアドバイスをいただきましたので、じゃあ所管のときにお尋ねしたいので、そのときはよろしくお願いします。

○議長（重松一徳君）

基本的なところ今聞いてもらっていいですよ。

○4番（大久保由美子君）

いいですか。議長ありがとうございます、すみません。とにかくこういうのがあるというのが初めて知ったものだから、これはちよつとお尋ねしておかないかんなと思いました。これからの参考にもなると思いますので、なぜ単価が違うのかというところと、この何だろう、地番、ずっと出ていますけれども、それがこの2ページの黒い線のところにある該当するものであるということの2つをお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

この1ページの資料につきましては、それこそ10年前、平成23年の6月の全協の資料から持ってきました。それに今回の分をみらい館のほうで今回設定がありましたので、その分を追加するような形で表記をさせていただいています。なぜ土地の単価が違うかといいますと、場所によって単価は変わってきますので、10年前に設定があったのがこの資料でいくと不動産鑑定、鑑定値①、②、これが10年前に不動産鑑定で出てきている数字でございます。鑑定値の③が今回みらい館のほうを設定する際に、標準宅地的な意味合いで捉えていただければいいと思うんですけれども、宮浦486番地45というところを標準として、平米単価5万円という不動産鑑定を基に、それに比準する形で土地の価格が定められています。

2ページのほうをちよつと見ていただきますと、10年前に1ページのちよつとすみません、戻りますけれども、1ページの2ぼつに算定表がございますけれども、10年前に大字宮浦、

大字小倉、あとけやき台2丁目、ここの設定がされているわけですが、例えばけやき台2丁目で行きますと、2ページを開いていただきますと、ちょうどけやき台2丁目の調整池のところから上がって行ってT字路になっていますけれども、あそこら辺がけやき台2丁目の10番1という町有地の部分がございますので、その部分に当たります。

1ページ目でいくと、今度は小倉で3筆ございますけれども、じゃあこれ2ページの絵的なものでいくとどこら辺かという、ちょうど多目的グラウンドの1番黒い線でいうと右端のところですね、ちょうどのり面辺り、玉虫らへんにかかる部分のところに小倉の地番がございます。それ以外が宮浦の地番で算定を、それこそグラウンドの中を横切って今ちょうどみらい館の入り口の辺りまで行っているのが宮浦の地番の分になります。じゃあすみません、もう少し説明をさせていただくと、もういいですか。そういう状況です。

○議長（重松一徳君）

大久保議員、いいですか。

じゃあ事項別明細に戻ります。

14ページ、16款2項1目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

17款1項1目、4目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

16ページ、18款1項2目、3目、10目、13目。鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

非常にこの16ページか、繰入金、これをがっぱり戻してもらって非常に健全財政といえますか、これ1つは交付税が増額になっているという関係で繰入金をまた戻したということで、その財政運営には非常に柔軟性が見えるような格好ですが、財政課長にお伺いしますが、こういうことは毎年あったら非常にいいんですけれども、現在のこの繰入金が約4億3,000万円繰り入れしなくて、今年度中に基金から繰り入れる予定を繰り入れしなくても財政運営ができるという判断の基に補正予算を組まれていると思いますけれども、この見通しについて今後の令和3年度の財政見通しというこの繰入金をこの時期に全額、大体3月

に繰り入れるのが精一杯だと、繰入れをしなくていいということになっていますけれども、この現在の基山町財政運営の今後についても一緒ですけれども、この繰入れをしなくても財政運営ができたという原因、交付税が増額になったからですね、というケースもあると思いますが、その辺はどういうふうに考えていいんですかね。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今回の補正予算で繰入額を、もちろん財調と公共の分ですけれども、それを一旦繰入れをなしにできたというのは、議員おっしゃるように普通交付税が昨年に増して大きく補正、増額できたというのが1番でございます。恐らく去年のこの時期の普通交付税の補正額よりも1億5,000万円弱ぐらいは余計にプラスができておりますので、そのおかげで繰入れも減らしましたし、逆に財調の積立金を計上するということもできております。

ただ、今後まだ残り半年以上ございますので、12月補正、3月補正ございますので歳出ベースで増額の部分が出てまいりますと、今後はそう大きく財源をプラスできるような要素というのがそれこそ年度末の譲与税あたりですので、そこはまだ全く読めませんので、12月、3月の補正予算につきましては、再度繰入基金の繰入れを増やさせていただくのか、逆に財調、今2億1,800万円積み立てるようにしていますけれども、その分を幾らか目減りさせていただくか、どちらの手法になると思っております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、17ページ、18款2項2目、4目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

18ページ、19款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

19ページ、20款5項3目。河野議員。

○8番（河野保久君）

災害対策費用保険金というんですか、災害対策用保険というのはあるんですね。ちょっとその辺の内容を教えてください。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

こちらのほうは豪雨などございましたときに、避難所を開設いたしますけれども、避難所の開設費用、それに伴う職員の人件費、いわゆる時間外手当等でございますけれども、そういった分を補填する保険がございまして、こちらのほうに本年度から掛け金負担をさせていただいて加入をさせていただいております。今回の計上させていただいた分は、令和3年8月の大雨の期間中の分1回と、また今後台風等予想されますので、そういったときの対応を含めたところで今回計上をさせていただいております。

1回のうちの掛け金で申し上げますと、1回の上限が100万円ということになっております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。（「はい」の声あり）

20ページ、21款1項2目、4目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次歳出に入りますけれども、ここで11時まで休憩します。

～午前10時48分 休憩～

～午前11時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

事項別明細書の歳出に入ります。

21ページをお開きください。

歳出、1款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

22ページ、2款1項1目、2目、3目、4目、5目まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。続けて6目、7目まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

23ページ続けて、8目、13目、14目、15目まで、24ページまで。鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

お尋ねします。

財政調整基金に2億1,800万円ですね、積み立てるということでなっています。私この補正予算書を見てびっくりしました。あれだけ私はこの財政調整積立金を2億1,800万円の今回の補正につきましては、令和2年度の決算額1億7,900万円の2分の1の積立ですね、8,000万円か、普通通常ならば半分の財政調整基金に積み立てると。私はかねてからそれでは基山町の財政調整基金は全く尻すぼみになるということで、はっきり言って同額ぐらい繰越金と同額ぐらいの積立てをしてほしいと、ずっと重ねてきていましたら、これも繰越金よりも多い財政調整積立金をされてありますが、ちょっとその辺の町長の豹変ぶりと言ったら失礼ですが、今までかたくなにやらないと言っていたのを、今回この繰越金以上に積み立てたこの根拠といいますか、思いなり、町長にお伺いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ああ言えばこういう、こう言えばああいうじゃないけれども、別に余裕ができたのでここに積み立てた。ただ、監査報告にもあったように町債と基金のバランスが大事だということを監査委員の先生も言われていたと思うんですけども、うちの場合は町債をなるべく減らす方向でやっているわけですよ。何かあったら基金がないと大丈夫かという心配あるかもしれませんが、何かあったときは基金じゃなくても対応は十分できる仕組みになっているので、まずは基金も積み立てるのも大事だけれども、町債を減らすのが大事かなと思って今までもずっとやってきたんですけども、今回もたまたま地方交付税の関係とか、たまた

まここでいい感じで金額が余裕ができたので、いつも鳥飼議員がおっしゃっておりますので、ここにいいチャンスなので、ここに積み立てようかなと思ったことをございますので、別に豹変したわけでもなく、私は最初からずっと町債と基金のバランスで町の財政運営は考えていかなければいけないというのをずっと申し上げているつもりでございますので、今後ともそういう形で行っていきたい。

ただ、心配なのはふるさと納税がちょっと今年は相当マイナスなので、その部分が心配ですけれども、その辺も含めてこれから健全な財政運営を、私があと4年やったら基山の夕張になるといううわさが1年半ぐらい前に立ちましたので、そういうことは決してないということをごここにちゃんと説明させていただいて、本当に健全な基山町になるように、ただ、本当にこれ例えばだけれどもさっき言ったように1億円ぐらい災害のやつ自己負担かかるわけですから、また1億円引かれるんですよ、また。だから、そういうのは間違いなく年度内に来る、引かれるわけですから余りこれで一喜一憂するような話では私はないというふうに思っていますし、これから下半期にまた何が起こるか分かりませんので、そういった台風の災害とかがまた起こるかもしれませんので、そういったことも含めて油断せずに堅実な財政運営に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。

次、25ページ、2款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

26ページ、2款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

27ページ、2款5項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

28ページ、3款1項1目、2目、6目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

29ページ、3款2項1目、2目、4目、30ページの5目まで。末次議員。

○5番（末次 明君）

30ページ5目、保育対策費の件ですが、資料としては43ページをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

ちょっと待って、切り替えます。どうぞ。

○5番（末次 明君）

小規模保育事業者の要件というのは、0歳児から2歳児までで定員6名から19名というふうに私が調べたところそういうふうになっていたんですけども、マンションがオープンする前に入居者の家族構成や、保育対象年齢者がまだ決められていないうちに、保育所として認可していくということになるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

おっしゃられるように、今回マンションの入居開始が10月になります。それから、小規模保育事業の改修事業にかかりまして、保育所が開設されるのが来年の4月ということで、4月からもう園児を受入れができるように前もって今年、令和3年11月からは入所募集を行っていきます。ですので、今回補正予算が成立後、速やかに国のほうに補助金の申請等を行って、交付決定を行った上で事業者の決定等も行っていこうというふうに考えておりますので、4月の入所に支障がないように前もって決定等を行っていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それとあとマンションの施工業者として受け入れる前にやはりある程度アピールすること、私それは基山町に来てもらうということでもいいことだと思いますけれども、やっぱりマンションというところは、ある程度成熟していきますと保育施設の部分というのは、もうマンション内の住人だけでは保育所としての要件を満たさなくなったりするようなこともあるかと思いますが、そういうときというのは例えば近隣の対象年齢の方を受け入れたり、するのでしょうか。それとも基山町としてはそこは関知しないと、もう保育レベルから外れた場合はもうそういう補助、要するに国から県から来るような保育関係の補助はなくなると

考えていいんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

今回計画されております小規模保育事業所につきましては、当初からもう最初の段階からマンションに居住される方以外の方の受入れも可能というふうにしておりますので、今後御指摘のようにマンション内に対象の年齢の方がいらっしゃらなくなっても、近隣の基山町内であれば入所が可能というような形で運営をしていきたいというふうを考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

最初にマンション業者と保育業者がお二人で御挨拶に来られたときに私が申し上げたのが、10年間はいいと思うけれども、10年したら迷惑施設になる可能性さえある危険な話ですよという話を強く申し上げました。そうしたところ、マンション業者のほうはだから保育事業が難しくなったら、また1階なので次の事業を考えますという話だったので、もちろん補助金を使いますので、何年か決まりがあるんですね。何年かはやらなきゃいけないんですけれども、それを外れた後はまたそこは状況に応じて何というか、柔軟に考えていくようなことも必要なんじゃないかなというふうに思います。3人子供が産まれて10年間ぐらいが大体いいところで、みんな子供が大きくなったらお世話になった方々もきっと自分の子供が行かなくなったら、むしろ1階が楽しいことばかりに見えなくなるというのが、多分現実はそのようなことが起こるんじゃないかなというふうな個人的にはそういう不安も、もちろんマンションにとってずっと保育園がすばらしい、何というか子供の楽園でゆとりとか何かそこで余裕が生まれるみたいなそういう可能性もありますので、その場合はずっと長くやっていただければというふうに思っておりますので、その辺のところはまたこれから時の流れとともに考えていく必要がある。こういう類いの施設は多分そういうふうなことが必要なんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それであと募集をかけて足らなかったり、あるいは定員オーバーになるような状態というのは、これはあくまでも向こうの民間になりますから、業者がすることなのか、それともやっぱり基山町としてこども課としてそれなりに中に入って行って調整をしたり、あるいは基山町に窓口に来られた方にこういう施設もありますよということを紹介したりするのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

今回の小規模保育事業所につきましては、全て町のほうに入所申込みをしていただきまして、入所調整等も町のほうで行います。定員がもし空いているのであれば、当然その希望の施設に入れますし、もし空いていないということであれば町内のほかのゼロ歳、1歳、2歳児を預かる小規模保育施設等に入所の調整を行うという形になりますので、幼稚園とか認可外の保育施設につきましては、直接その施設のほうに申込みというような形になりますけれども、今議員おっしゃられましたように、積極的に町のほうで入所調整のほうを行いなから、希望者の希望に添うような施設に入れるように行っていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一般質問のDXのところ、保育園の入所の話がありましたけれども、結局うち今度できると6保育園の入所が全部まとめてうちに来るということになります。そして、第1希望から第3希望まで書くような感じになっていろんな条件があって、それを6つの中にうまく振り分けなきゃいけないですね。それをもしAIでやれるようになったら、悩まなくて、その職員が悩んだり、その時間がすごくよくなるんだろうなと思うんですけども、さすがにまだそこまでの機能がないもので、分かりやすく言うと、これは言い過ぎかもしれないんですけども、そういうDXの業者の方が来られたので、AIすばらしいですよと、議会の一般質問の答えがAIで答えができるようになりませんかという話をしたんですけども、なりませんという、それは無理ですということだったので、これはやっぱり人間同士がやらなきゃいけないものかなという感じなんですけれどもね。

だから、保育は具体的には基山保育園、たんぼぼ、バディ、そしてちびはるとちびはる02

と今回のバディの6つですね、6つでよかったかな。この6つは全部基山町でまとめてやって、基山町が振り分けるといふ形になるわけでございます。結構この振り分けが未満児とか年齢ごとに大変なので本当に大変な作業みたいですよ。そういうことでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。43ページについて質問のある議員の方はここで出してください。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

なかったら、事項別明細書に戻ります。いいでしょうか。

次、31ページに入ります。4款1項1目、2目。31ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

32ページ、4款1項3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

33ページ、4款2項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

34ページ、6款1項2目、5目。中村議員。

○1番（中村絵理君）

すみません、こちらの34ページの。

○議長（重松一徳君）

34ページですね。

○1番（中村絵理君）

そうですね、その農業総務費の12節、委託料の試作品パッケージ図案作成委託料につきましては、資料の44ページに御説明があるかと思うんですけれども。

○議長（重松一徳君）

ちょっと待ってください。今切り替えます。どうぞ。

○1番（中村絵理君）

よろしいでしょうか。こちらの事業計画、中山間地域等支援事業の中の内容の概要を、これちょっと読ませていただいたんですけども、もうちょっと具体的な場所とか、そのべfarmersとか、どういう計画なのかというのをもうちょっと具体的に教えていただけませんかでしょうか。例えばここまでに至る経緯とかそういったものをちょっと御説明をいただければと思います。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

このそれぞれの中山間チャレンジ事業費補助金というのは、今現在基山町は棚田法の指定に向けて動いていることを県のほうにも承知されておりますし、中山間の取組について今後積極的に行くということも、県が承知している中で、今県のほうでこの事業を用いて各市町のほうにモデル地区を設置して、そこでこういった事業をするのはどうかという御案内もあったところでした。そういう中で、基山町としましては中山間地域は法的な中山間地域でなくてもいいのかということを確認したところ、ここで言う中山間の事業については中山間地域の法的なものでもなくても構わないと。傾斜地がきつくて条件が不利なところをどうにか活性していきたいということであって、あと特例地域の部分もありますので、それも含めてそこを包含するような広い地域でも構わないということがございましたので、じゃあぜひ今積極的に地域で活動されているそのべfarmersさんが園部地区の中山間を含む地域で活動されておりますので、そのべfarmersをモデルとして事業に取り組もうということにいたしました。

これは、県の事業でございまして、半分の補助が適用できます。今回中身につきましては、中山間地域の取組に当たって、勉強会等をしたり、先進地を視察をしたりしたらいいんじゃないかということで、そういったことを考えて計上しております。そういう中で先生とか専門家を呼ぶ場合のことで謝礼を2万7,000円計上しておりますし、またその取組の中で新たな農産物を活用した加工品を作る場合の農産物の加工品の材料費、例えばアスパラ、キクイモ、柿、マコモダケなどですね。園部地区の特産品であるものを加工して何か製品化できないかということを検討するための資材ということで上げております。

また、その他手数料ということで8万5千円払っておりますが、これは作った加工品が食品検査上問題ないかということを確認するために検査を行うということで、それを含めて予

算を計上するところでございます。

また、せっかく作った加工品ですけれども、やはりそのパッケージとか周りのデザインによって販路拡大の内容が大きく影響されますので、併せてそういったパッケージ図案まで考えていったらどうかということで考えております。

最後のところで、車借上料等、施設使用料とありますが、これは勉強会、研修会をするための公民館等の借り上げとか、あと先進視察するためのバスの借り上げ料、こういったことを計上しているところでございます。

それと、最後に今回園部地区をモデルとして行うんでありますが、機会があれば園部に限らず小倉や宮浦の方々にも御案内をする部分ができればして、周辺地域への波及も考えておりますし、来年度はモデル地区を増やしていくこともその中で考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうしましたら、これは一応補助が令和3年度から令和4年度の2年間ということでございますので、多分今年令和3年やったら次令和4年まではやられると思うんですが、その後この補助というのは継続される可能性があるのか、もしなかったら、なくてもこれは、町としてどういうふうに広げていきたいと思っているのか、ちょっとそこら辺のところ教えてください。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

これは、今年度と令和4年度までの事業となっておりますので、それは有効に活用していきたいと思っておりますが、それ以降についてはこの事業については未定であります。ただし、今棚田法の指定を申請中でありまして、この10月に指定が下りれば、棚田法に関連するいろんな事業の補助金が活用できます。だから、こういった県単のちっちゃい補助金ではなくて、国の大きな中山間地域に関係する補助金が今後使えるようになりますので、それをこの国の事業大きいのを本来の目的とする事業と置き換えれば、これはその前の準備段階での、車で言ったらスターター的なものと思っております、これを契機に動きのところまで先々

は持っていければと思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今のところなんですけれども、来年度以降は結局宮浦とか小倉地域、この辺まで拡大していきたいというふうな答弁でございました。しかし、棚田法が10月ですか、ちょっとはつきりしませんが、認定を受ければ棚田法を活用した補助金つきの様々な事業展開ができるんじゃないかというふうな答弁だと思っております。

今非常に農業の活性化、中山間地域といえども肉が非常に今様々な取組が行われているというふうに思っています。あと、うちの地元の宮浦辺りはどうかというと、中山間地域等直接支払交付金かな、ぐらいいかなという感じがちょっとするんですけれども、やはりあとの地域、宮浦、小倉地域も様々な事業を進める必要があると、そのことによって中山間地域も活性化していくということになっていくだろうと思っておりますが、その辺については今のところどのように、何か話合いも行われているとかともお聞きしますが、どのようにお考えなのかちょっと考えをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

棚田法の申請を行う前に去年度、11月、12月、1月、2月にかけて中山間地域の7つの組織の集落で説明会というか、懇談会を行いまして説明をさせてもらっているところです。その中で、棚田法の地域指定についての了解を得て3月に県のほうに申請したわけですけれども、そういったふうに各地区地区で集まりがあるときに出向いて、集まりをもってもらったりして、膝を交えて話をする中でこれまでも進めてきましたし、今後もそういったことをこの秋以降考えていきたいと思っているところでございます。今人・農地プランのほうでも地区別での集まり等も考えておりますので、それと併行しながらまくドッキングもできればと思っておりますし、とにかく前回、すみません、この前の一般質問の中の鳥飼議員の話でもありましたけれども、なるべく住民の声を聞きながら膝を交えて、検討してもらいたいという話がありましたので、その方向でいきたいと思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

次の5項14節、資料でいいますと……、

○議長（重松一徳君）

資料の44ページはもういいですか。ここに質問は。末次議員どうぞ。

○5番（末次 明君）

事項別明細書よりもこのまま45ページの資料を開いていただくと、5項14節のため池看板設置工事の500万円になりますので、その件でいいでしょうか。

防災重点農業用ため池に看板を設置するという事業ですけれども、100%県からの交付金が財源になっております。水利権者あるいは管理組合、下流の住民の要望ではないと思うが、負担金は不要ですよと言えれば関係者の方は、ああどうぞ、設置してくださいというふうになるのかとも思っています。

実際、管理組合等の代表者の方に行って聞いてみました。そうしたら、文書が来ていますよとかあるいは役場から電話がありましたということで、了承されて反対はされていないんですけれども、設置場所など関係者にそこまで設置場所等は周知されているのかというのと、あとやっぱり池に関わる者としては今看板が本当に必要なのかなという疑問符がつきます。まず、看板は草刈り期のやっぱり大きい看板が建つと邪魔になるんですね。それと、転落防止を最重点に考えると、これはもうフェンスをするしかないかなというふうに思って、またこれもフェンスをすると草刈りの邪魔になる。それから、看板にハザードマップのその池の下流域のハザードマップなりを地図として落とし込むとすれば、これまた結構大きな看板にならざるを得ないと思います。それでこの8か所500万円ということになっておりますけれども、この看板というのはどれぐらいの大きさで、どういう表示にイメージして予算を立てられたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

まずこの看板設置の取組につきましては、昨年度実施しましたため池ハザードマップの事業と連動しているものでございます。この事業は防災重点農業ため池という指定になったた

め池において、ハザードマップを作成した場合に、その周知の一環として安全性確保のための看板を建てる場合に100%補助が出るという事業になっております。もしこれがマップを作らずにただ看板だけということでは、この事業は当てはまりません。もしそういった場合については、別の防災減災事業があるんですけれども、それによりますと200万円以上に限って半分補助ということになっております。今回は、うちの町としましてはマップを作った関係で100%が使えるということで、今回こういうことに取り組んだところでございます。

そもそもマップを作成する時点で、その周知に当たっては町のホームページ、それとか当然マップ自体も配布するし、併せて現地に看板を設置するようなことが事業の中に明記されております。それに沿った形での取組となりました。

それと、看板のサイズにつきましては、大きさ的には横が1.8メートル、縦が1.2メートルの大きな看板になります。杭を建てて基礎工事までやるということになっておりますので、1か所で約50万円ぐらいの経費がかかりますので、全体的に500万円程度の予算となったということでございます。

看板の記載につきましては、ため池名称をまずどこどこため池と記載した上で、ここでは遊んではいけませんとか、釣りをしてはだめですとかそんな文言を書くようになります。マップについては、その中に書き込みませんので、そこについてはQRコードなんかをつけて、それで皆さんスマホなんかで見てくださいというようなことになるかというふうに思っております。

以上でございます。（「建てる場所は地元と相談するのかに答えていない」の声あり）場所につきましては、今後この予算が通りました後に地区のため池の管理者と相談させていただいて、設置する場所を決めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ちょっと町長に、町長としての見解をお聞きしたいんですけれども、亀の甲水利組合の皆さんもおっしゃっていたことなんですけれども、やはりため池を管理する者、池を利用する者からすれば、関係者の高齢化、堤防周辺の草刈り、そして大雨のときなんかの池周辺ののり面とかの崩落、これが一番最大の課題なんです。なぜ私は国や県も含め農林業に対する事業は、農業従事者と少しかけ離れたような補助、今回で言えば安全対策のほうに優先、あ

るいは事業の継続じゃなくて何か農業は新しいことはどんどんしなさいと、私は日本の農業は長い同じ米作りなり畑をしてきているから、意義があつて、それに新しい農作物を作りなさいというよりも、私は継続のほうに予算を使うというのが必要かと思っています。

それとあと、金がよく出るのは、研修とかあるいは先進地視察ですね。こういうところには非常に農業でも林業でも金が出るんですけども、なぜそういう視察が多いんでしょうか。私は、国、県がだめなら、基山町としてため池の現状の維持管理に対して、私は支援をしていただきたいと思っています。例えば草刈り、アダプトプログラムのもう少しフレキシブルに幅を広げていただいて、もう少し使いやすい、池の管理者にもスムーズに刃なり燃料代が払えるような施策とか、あるいは小規模ののり面の崩壊、大雨で大規模な災害については結構国、県の補助率が高くなりますけれども、小規模ののり面の崩壊というのは池を見て回ってもらったら実際崩れているところがありますから、そういうところの補助率のアップ、あるいは私が1つ希望したいのは、このところいろんな池の関係者に聞いたんですけども、池保守をしておられないんですね。なぜですかというと、やっぱり人がいない。もうそれに尽きるんですよ。だから、こういう池保守に対するそれを単なる農作業と考えずに、イベントとして池保守に補助を与えるとか、何かそういうふうなことをちょっと町として独自に考えてほしいんですけども、町長、こういう辺りにどうしてお考えをお持ちでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今のはすごくいろいろな視点が必要な話になっているところなんですけれども、まず少し分解して答えると、農業の未来という話になってきた場合に、もう後継者をどうするかに尽きると思います。その後継者は大型化、集約するか起業化するかというのが今の2つの流れじゃないかというふうに思っております。それ以外のやり方だと、共同でやるというのがもう一つありますけれども、そこもまた後継者不足に陥るということになりますので、まずは後継者不足をどうするかというのが農業のポイントになっていくんじゃないかなと、もうこれに尽きると逆に思うところでございます。

それから、その途中でその何ていうか、流れの中で本来であれば今までは農業者がやってきていただいていた、そのため池の管理もそうですし、のり面であったり、それから側溝であったりそういったものは今までは当然ながらみたいな形で農業者がやって来られた、やっ

てきていただいた部分が今まさに農業の衰退とともに、その部分がやれなくなってくるみたいな感じになっておりますので、そこについては今まさに行政とその住民の方との役割分担という話になるわけですが、一方で農業をやっていない人たちの、乱暴かもしれませんが、そうだったら別に農業やらんとかばいいんじゃないのという農業やっていない人の声がないことはないということもぜひ分かっていただきたいと思います。だから、その部分をそういう方々の話も理解していただかなきゃいけない難しさもあるということも御理解していただければというふうに思っております。

私は、もともと農家ですし、小さいときからずっと農業やってきましたので、最近はずっとやっていませんけれども、そういう意味では農業の大変さもそれからこれからの方向性も考えることはたくさんございますけれども、一方で農業をやっていない、基山町でいうと大体7割ぐらいの人は農業のの字も知らない方が多いような感じだと思います。その方々にも農業が大事なんだ、そして農業に対してそういう応援をしなきゃいけないんだというのを理解していただかなければいけないので、今まで全部農業者がやってきたことを全部町が代替するということになれば、当然財源は税金になりますので、その7割の方、農業者外の方の税金も7割入ってくるわけでございますので、そういった整理もきちんとしなければいけないなというふうに思っているところでございます。

どちらにしましても、現在検討している中で住民の皆さんと行政の役割分担、河川の問題なんかもありますよね、今はいわゆる協会で一応やっていますけれども、区によってはやめられたところもありますので、それから老人クラブが、基山町町老連がなくなったのもやっぱりそういう奉仕活動が難しいというところからも、それだけじゃありませんけれども、そういうところからも来ておりますので、こういう活動につきましては、いろいろな方向から考えていかなければいけないと思っております。

そして、必ず今議員がおっしゃったような見方ももちろん有力な見方としてありますが、それと全く反対の見方が世の中に存在するというのもぜひ御理解いただいて、それぞれの立場からそれぞれが納得するようなそういう調整なりあれをこれから考えていかなきゃいけないと思っております。これから、ちょうど20年間ぐらいが農業の端境期になると思いますので、その辺も含めまして慎重に考えていきたいというふうに思います。

いずれにしましても、今年度の一応施政運営方針の中に行政と住民の役割分担を新たに見直してみたいなものも上げておりますので、これがきれいに3月で解決するとは思いませんけ

れども、私なりの考え方の整理を先ほど言われたアダプトプログラムの再編も含めて考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私も一定のこういうのに余り賛同しない、あるいは理解していただけない人がいるというのは、十分に分かっております。ただ、私は私たち議員もそうですけれども、松田町長そのものが私はこういう方々に切々と訴えていく、基山町のよさ、基山町に来た人に何がよかったですかというとやっぱり今がまさに一番きれいなところだと思いますけれども、田んぼも稲が大分穂が出ておりますし、ほぼ一面緑一色でございます。そして、山も非常にきれいでございますけれども、そういうところを私はアピールして、理解していただけない方、賛同していただけない方をぜひ役場の方全員一致団結して、理解してもらおうというのが私は基山町の一番のよさですから、そこをぜひ今後とも進めていただきたいと思います。

以上です。回答は結構です。

○議長（重松一徳君）

資料の45ページについて質疑のある方はここを出してください。いいですか。

では、事項別明細書に戻ります。

次、35ページ、6款2項1目、2目、3目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

36ページ、7款1項1目、2目。天本議員。

○2番（天本 勉君）

企業立地促進特区補助金975万1,000円の件についてお尋ねします。追加資料ありがとうございます。追加資料の8ページです。

○議長（重松一徳君）

ちょっと待ってください。いいですか。どうぞ。

○2番（天本 勉君）

それで、イニシオフーズですか、これに雇用奨励補助金34人分で当初が500万円、今回9月補正で1,000万円、合わせて1,500万円になっておりますね。地元の新規雇用の場合は50万

円ですね、1人。そして市外から転勤されて基山町に住民票を移した方は、1人30万円になっておりますけれども、この34人の内訳、例えば新規地元雇用者とそういう市外からの転入で住民になられた、この内訳はわかりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

今回は、イニシオフーズから雇用奨励補助金ということで34名分の申請がございました。34名につきましては、まず地元からの新規雇用者ということでいただいているんですけども、今議員がおっしゃいましたほかの地域からの転入につきましては、加算がございますけれども、人数で計算をしますと上限の1,500万円に達してしまうというところで、今回は内訳まではすみませんがちょっと手元に資料にございません。ただ、名簿は頂いておりますので、細かく審査をすれば越してきて来られた方かどうかというのは調査ができるというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

後で結構ですので、ちょっとまた教えてください。回答はいいません。

○議長（重松一徳君）

ここいいでしょうか。じゃあ事項別明細に戻ります。

36ページについてはいいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、37ページ、8款1項1目。いいですか。中村議員。

○1番（中村絵理君）

こちら土木費でよろしかったでしょうか。こちらの資料は46ページをお願いしたいのですが、こちらの道路維持費のところの12節、委託料。

○議長（重松一徳君）

38ページの分ですね。どうぞ。

○1番（中村絵理君）

すみません、資料は46ページです。こちらの町道を3級町道を舗装の傷み具合とかを調査するというふうに御説明を受けたんですけども、もうちょっと内容を、まず調査、85キロぐらいある中の17キロというふうに理解したんですけども、こちらを調査する町道はどのような選定基準によって調査道路というふうにされたのかをちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

今回17キロですね、調査を行いますけれども、その調査は私どもが現場を見ましてピックアップをいたしまして17キロを選定をいたしております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

内容がちょっと知りたかった、どういうふうな基準でというか、そのこのところをもうちょっと聞きたかったんですけども、優先順位のつけ方というのはどういうふうにしてつけられたんですか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

先ほどの質問にお答えいたします。ピックアップしました道路ですけれども、その基準ですけれども、1つは路面の傷み具合のある道路、それからまたひび割れとかが特に目立つ道路、それから比較的きれいで当分補修は必要ないのじゃないかなというように思われるような道路、それから下水道の工事を行っておりまして、その後が補修があって凸凹しておりますので、そういうふうな道路というところで、そういうところを基準にピックアップした、満遍なく基山町の全体を抽出したら17キロになったということでございます。

それから、優先順位のつけ方でございますけれども、今回の調査結果をベースにいたしまして、あとは道路の交通量とか、利用状況ですね、それから指定通学路、コミュニティバスの経路などを加味して決めていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

御説明をありがとうございます。

実は、今おっしゃたような優先順位というか、そういうのもあるかと思うんですけども、昔から3級町道で生活道路として困っているところがあるからといって、区長さん経由でお願いをされているところもたくさんあると思うんです。そのところただ自分のところの家から鉄板を持ってきてひいてあるところとか、そういうところもたくさんあるんですね。ですので、こういう優先順位をおつけになる際には、そういうところも地元の御要望も含めて、ちょっと少し考えて検討していただけたらどうかと思います。それと併せて、この調査結果はもう来年の当初予算で実行されるというようなことはあるんですかね。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

まず、地元の方の御意見をということでございます。先ほど優先順位の決め方、御説明いたしました。もちろん今後今回の補正予算いただきましたら、地元のほうに御説明して、今もこれまでも様々なところで地域の方の御意見をいただいております。それも今データベースの中に反映させておりますので、それは参考にさせていただきたいというふうに思います。

来年度の予算に反映するのかということですが、当初予算に計上するまでにまだ委託期間も少しかかってくると思われまして、その後私どもの中で分析をして、成果物を作っていくこととなりますので、来年度の当初予算に工事費が計上は難しいと思っております。しかる計画ができた段階に必要な予算を補正するなり、また令和5年ですかね、5年度から当初予算に上げるようなことになろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

資料の46ページについてほかに質疑があれば、ここを出してください。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

じゃあ事項別明細書に戻ります。

38ページ、ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、39ページ、8款3項1目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

いいですか。

40ページ、8款4項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

41ページ、8款5項3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

42ページ、9款1項2目、3目。鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

消防でございまして、総務企画課長あれですけどもね、ここの第2部消防格納庫ホースですか、ホースか何かちょっと聞いていましたけれどもね。ホース掛け。そもそも、この160万円か、この金は全額町が補助するんですよね。補助というのは事業費の何割かを補助するのは、100%補助って普通呼ばないのよ。これはなぜ100%かという、基山町が設置義務があるから、だから基山を除く他の市町村でこれ全部公費でやっているんです、補助じゃなくて。これを補助で100%やるということは、基山町がしなくてはできない施設ということを知っているから100%やるんですよね。だから、これは補助じゃなくて補助金じゃなくて基山の町費で自己負担としてすべきですよ。これを今さら消防施設等整備補助金交付要綱に基づいた補助をやって、こんなことをやっていたら基山町はだめですよ。町長も副町長も総務課長も何人もしているけれども、これは当然基山町が町の責任において、ホース掛けとか消防施設とかそういうのはよその市町村全部それでやっているんですよ。

基山だけが補助金とか何かわからないようなやり方でやっている。こういうことを完全に見直して、されるべきであって補助金でホース掛けを消防団員のホース掛けの施設を補助金でやるとか何か、これは当然基山町が責任を持って消防施設、消防組織法で市町村がやんなさいと言われていたのを補助金でやると。前近代的な取扱、全面的に補助金交付書から削除して町費でやるように強くやりますけれども、何か答弁があったら。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

前半の部分だけ、世の中に100%の補助金なんて掃いて捨てるほどあります。国も県もたくさんございますので、その点だけはまず、ないとおっしゃったので、それはありますので、あとは担当課が答えます。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。ちょっと待ってください、今から答えますから。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに100分の100の補助ということになるわけでございますけれども、1つはこの格納庫の敷地ですね、敷地そのものも区の所有という形になっておりますので、そういったところに町の施設を造るということはございませんので、そういったことを含めると、特にこれは消防団の活動として必要でございますので、町としては100分の100補助をさせていただいて、地元のほうで建設をお願いしているというような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

私が言っているのはそんな土地が1区の土地だからとかじゃなくて、消防施設の整備は、市町村がしなさいと消防組織法には書いているのに違反しているじゃないですかと聞いているんですよ。それ町長が答えないけん、総務企画課長が答えられんと思うですよ。これを全面的に見直すべきですよ。ここで言ったってもうどうせこのまんまするから実質的には地元負担にはならんけれども、補助で50%補助でか、そういうのは基山町が消防団の管理運営についてはしなさいと法律に書いてあるのに、基山町だけがやっていないのは問題だということで私の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

答弁いいですか。（「はい」の声あり）

では、次に行きます。10款1項2目。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

10款1項2目の4節ですね、4節じゃないなこれは、ごめんなさい、3節のところ、資料も頂いておりますけれども、47ページですね。

○議長（重松一徳君）

ちょっとお待ちください、切り替えますね。どうぞ。

○4番（大久保由美子君）

早速、6月の一般質問でお願い、要望しておりました教育支援センターを基山町も設置すべきであるということの対応していただきありがとうございました。本当にそここのところは早急な対応していただいたということで、感謝しておりますけれども、まずは設置されるということがまずは大事なことでありますので、ここに資料の6のところに適用教室支援員ということ1人配置しますということですよ。

それから、目的としては支援員を配置することで不登校児童生徒の学習支援や社会性、自立性の育成を行っていくということを書いてありますけれども、まず教育長としてはこの教育支援センターに来られる児童、生徒さんをももちろんここに説明書自体が教育長の思いとは思いますが、改めてこの教育支援センターをどのように活用して子供たちの支援をされていこうという思いがあるかをお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教育支援センターをつくるということで今回補正予算を立てさせていただきました。これは6月議会で一般質問で大久保議員から御指摘があったところで、やはり町として佐賀県の実態を見ても、県の学校適用指導教室、教育支援センターが1つございますが、大和町にしかないということ、また近隣の鳥栖市の「みらい」辺りにも基山の子供が以前は通っておりましたが、鳥栖市の予算を払っている関係で、基山のお子さんは受け入れられないということになって、学校にどうしても足を向けることができないお子さんへのフォローがやはり町としてもすべきではないかというところで、今回お願いをしたところです。

学校でも様々アプローチをして、中学校辺りは別室対応とか、小学校においても保健室、教育相談担当辺りも関わっているところですが、やはり学校以外の居場所というところも非常に大事ではないかというところで、今回設置を考えたところです。

やはり学校に足を向けずに家に引きこもってしまうというのが一番問題でありますし、学習支援並びにコミュニケーション能力の育成、社会性の育成辺りについても非常にここをつくることで寄与できるのではないかと考えているところです。場所的にも保健センターの2階というところがありましたので、ここに設置をしてみずスタートさせたいということを考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それで、ここに会計年度職員も1名配置、これを募集されるのか、どういう方を支援員として保健センターの2階に配置されるか分かりませんが、この方の条件というか、やっぱりそういう不登校の児童生徒さんだから、そこに寄り添って上手に添えて支援できるような方をぜひ希望したいと思いますので、そこら辺はぜひ配慮していただきたい。資格があるならなおいいかなと思います。

それと、この今からとは思いますがけれども、子供、児童生徒の相談もあるんですけども、やはりその周りの御家族、そういう方たちに対しても相談支援ができるようなそういう方向性であるセンターであってほしいとも思いますので、ちょっとそこら辺をもう一度お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今言われた支援員の配置については、誰でもいいというわけではやはりないと思っております。学習支援もありますし、今おっしゃった保護者との関わり、学校とのつなぎというところも必要ですので、できれば募集のところでは理想としては、教員免許取得者、あるいは学校の勤務経験者、教育関係に携わった方というところでぜひ人の募集をしたいなと思っております。ただ、一方で御存じのように教職員の不足というところも非常に福岡県においても佐賀県においても言われているところですので、難しいところはあるかと思っておりますけれど

も、できるだけそういった経験をお持ちの方を配置したいと考えております。

また、2つ目に言われました保護者との関わりというところも非常に大事です。子供との関わりも大事ですけれども、保護者が相談できる施設という意味からもそういった目的を達成したいなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

1階に子育て世代包括支援センターを設置しておりますので、そことの連携も含めていろいろな相談が受けられるようにしていかなければいけないと思っております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。栗野議員。

○6番（栗野久明君）

このページで関連ですので、お聞きしたいと思います。まず、不登校の児童生徒は昔からあるわけですけれども、今回この2年間続いているコロナ禍で不登校者が増えていっているものかどうか、そこら辺まずちょっと状況、教育長お願いしたい、どちらでもいい。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

不登校の定義も幾つかあるかと思えますけれども、例えば30日程度の登校ができないお子さんの数というのは、コロナ禍において増減が出ているものではございません。ただ、新型コロナとは直接関係ないんですけれども、中学校の児童等については成長期もあるかと思えますけれども、少し多い数となっているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

場所が保健センターの2階で教育支援センターを設置するということで、非常に不登校の児童にとっては学校の方がなかなか行けない、足が向かないというような状況、心理的なものもあると思う、それに対して違った場所かで復帰できるような形で指導していくということが狙いだらうと思うんですが、保護者も関連して先ほどから心配事も保護者にはいっぱい

あって、そこら辺の相談もできるということで、非常にいい施設になるのではないかと私は思っていますけれども、そこに通う足とかそこら辺はどういったふうに考えていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

その足、交通手段については、やはり徒歩で来ていただくか、あるいは中学生であれば自転車で来ていただくということで、保護者の送迎についても結構ですけれども、そういった地理的なものも勘案した上で、この場所、コミュニティバスも使える場所でもありますので、保健センターの2階というところを考えたところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

ぜひともその通う交通手段ですね、それと子供の安全安心、守る形でしっかりと保護者とお話をして、保護者の方が送り迎えできるというのであれば一番いいのですけれども、そこら辺のフォローを細かくやっていっていただきたいと思います。要望です。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。（「はい」の声あり）

事項別明細書の43ページまで審査を行いました。

ここで、午後1時まで休憩します。

～午後0時01分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

事項別明細書44ページをお開きください。

10款2項1目、2目、3目、4目。松石健児議員。

○3番（松石健児君）

3目の基山小教育振興費の17節、備品購入費の件です。これは小学生の増員につきタブレットの追加ということで、切り替えていただかなくて結構ですけれども、9月6日の追加資

料で基山小学校の児童数の見込みとタブレット数については出ておりますが、教育費全般について地方交付税の措置があるのは伺っておりますけれども、タブレットの追加については補助等はあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

タブレットの補助についてですけれども、昨年度につきましては、整備費ということで補助が出たんですけれども、これからの増減分もしくは修繕分についてないかということで、直接文科省のほうにも確認をしたんですけれども、予定をしていないと。今後についても経常的な経費の中で運用していただきたいという回答をいただいているところです。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

この後の45ページの中学校費のそれぞれの17節の備品購入費等でもパソコンあるいはパソコン、タブレットに付随するモニターとかもろもろ、今後いろんな電子機器の維持管理費というのは教育費として増えてくるんじゃないかなと、それを町単で今後賄っていくというのは非常に財政的な部分で負担が増えてくるんじゃないかなと思いますけれども、今後の対策についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今回のように児童生徒数の増減に伴う分は、ある程度仕方ないかなとは考えておりますが、これが5年経過して全て買い替えなくちゃいけないというふうになったときに、各市町で今回は導入したときは国のほうから手当がありましたけれども、各市町で負担となると、かなり財政的負担が大き過ぎるということで、その辺については各市町の教育長会集まったときにも県のほうに対して国に要望してほしいといった要望については出しております。

今後もやはりだんだん古くなって全て買い替えという時期もやがてまいりますので、その辺の要望については引き続き県、国のほうには行っていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

5年後、更新のときは何かしらの対処があるのかもしれませんが、今後モバイル、Wi-Fi端末とか、あるいは今後の学校のタブレットの進め方によっては、プロジェクターなりウェブカメラとかそういったものも場合によっては活用していかなくちゃいけないということになるかと思えます。

財政課のほうに伺いますけれども、今後仮に町単でこういったものを整備していかなくちゃいけないということになると、町全体でも負担が増えていくということになると思いますが、その辺の対策等は今のところ何かしら考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

考えていますけれども、明確な答えはございません。一番は先ほど教育長も言ってありましたけれども、機器の更新についてもなにがしかの補助といいますか、というのを求めたいですし、実際今回の案件でうちのほうは起債を検討いたしました。GIGAスクール構想の推進事業の一端でもあるので、起債事業に乗せられないかということで県のほうとも調整や協議をしていたんですけれども、基本備品購入費なので、起債の運用基準の中で一品当たり20万円以上という縛りがございまして、そこにはかからないので起債の対象にはできないということで県のほうからは今返事をいただいているところなので、買替えが何年後に来るのかはよく分かりませんが、その時点でできれば国庫補助に入れていただきたい。それがだめならせめて起債の対象にでもできるようなそういった要望は出していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

残りは所管の委員会のほうにお願いしたいと思いますけれども、今後子供の数が増えるのは本当にいいことだと思っておりますけれども、この中学校費まで合わせると約800万円ぐらいの補正になっておりますので、やはり今後の子供の数の増えるに当たって、こういった予算を計上されるのであれば少し今後の、この資料には令和4年の小学校の数しか出ており

ませんけれども、その辺を想定してある程度予算の見込みを考えておいていただきたいと思います。
います。要望です。

○議長（重松一徳君）

44ページ、ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

45ページ、10款3項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

46ページ、10款4項1目、3目、4目、5目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

47ページ、10款5項1目、2目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

48ページ、11款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。49ページ、11款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

50ページ、12款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

51ページ、14款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

52ページからの給与費明細等で何か質問ある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

それでは、ないようですので、議案第31号に対する質疑を終結します。

日程第8 議案第32号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第8、議案第32号 令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の23ページをお開きください。23ページありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

24ページ、25ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

それでは、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。

歳入1款1項1目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、5款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページ、7款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6ページ、7款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7ページ、8款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

8ページ、歳出に入ります。1款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

9ページ、6款1項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

10ページ、6款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

11ページ、9款1項5目、6目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

12ページ、9款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

13ページ、10款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

14ページ以降、給与費明細書以降のところでは質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第32号に対する質疑を終結します。

日程第9 議案第33号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第9．議案第33号 令和3年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の26ページをお開きください。26ページいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

27ページ、28ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。

歳入1款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、3款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページ、5款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6ページ、歳出に入ります。2款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7ページ、3款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

8ページ、4款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

9ページ、5款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第33号に対する質疑を終結します。

日程第10 議案第34号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第10、議案第34号 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の29ページをお開きください。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

補正予算書に関する説明書に入ります。

1 ページ、収益的収入及び支出の収入について。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次3 ページ、支出について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6 ページ、資本的収入及び支出、収入について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7 ページ、支出について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

8 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

9ページ、令和3年度基山町下水道事業予定キャッシュフロー計算書について。9ページ。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

10ページ、損益計算書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

12ページ、予定貸借対照表。資産の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

13ページ、負債の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

14ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

15ページ、資本の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第34号に対する質疑を終結します。

日程第11 議案第35号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第11. 議案第35号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第8号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。その前に資料の、追加資料の6ページについて、ちょっと待ってください。タブレット今切り替えますので。

避難所パーテーション設置事業について詳細説明を総務企画課から求めます。

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

それでは、6ページの避難所パーテーション設置事業について御説明をさせていただきます。

事業の計画でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策として、避難所に設置をいたしますパーテーション50張り、それから床マットの50枚を整備して運営を行っていきたくと考えております。

現在の状況でございますけれども、現在避難所におきましては、避難者同士の距離を保つために、段ボールによって間仕切りの設置を行っております。設置に非常に手間がかかっておるところも考えまして、今回パーテーションを導入し、短時間での設置、それから3密のきちんとした回避、また床材がどうしても和室以外では下が固うございますので、クッション性や通気性に優れた床マットを購入して少しでも避難者の疲労の軽減を図れればと考えておるところでございます。

今回につきましては、財源でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、そちらのほうは90万2,000円、そして町費が3,000円、繰入金があるさと応援寄附基金繰入金から14万円の合計104万5,000円を事業費とし、2款1項14目17節の防災備品として104万5,000円で購入を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

次、7ページ、町有施設手洗い場改修事業について、財政課、福祉課、まちづくり課にまたがっておりますけれども、財政課からまとめて説明をお願いいたします。平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

町有施設手洗い場改修事業につきまして、まとめて御説明をさせていただきます。

内容といたしましては、町民会館、多世代交流センター憩の家、福祉交流館、そして庁舎保健センターの手洗い場の蛇口をワンプッシュ式、またはレバー式に改修することにより、感染リスクの軽減を図るものでございます。

内容といたしましては、今申し上げたとおりなんですけれども、ワンプッシュで数秒間出るような蛇口、洗面台の形状によってはそれができなくてレバー式にするようなパターンも

出てくるかと思えますけれども、どちらかのタイプに改修をさせていただきたいと考えております。

事業費といたしましては、2款、3款、10款にそれぞれ修繕料として260万円、50万円、90万円を合計400万円の歳出予算を計上させていただき、財源といたしましては臨時交付金が345万2,000円、ふるさと応援寄附基金繰入金を53万円、残りの1万8,000円を一般財源、町費のほうからと考えております。

説明は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

次、8ページ、基山小中学校新型コロナウイルス感染症予防事業の詳細説明を教育学習課からお願いします。今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

すみません、事業計画等でございます。新型コロナウイルス感染症が新しい学期等になりまして、子供たちの感染が全国的にも拡大をしております。今後の感染拡大防止及びクラスター等が起きないように学校に入る前の検温を強化するため、非接触型の検温機器の設置を行うものでございます。また、非接触型の検温機器を導入することで、検温作業に伴う教職員等の感染リスクの軽減も図れるものと思っております。

それから、今後の目標等についてでございますけれども、児童生徒が学校に登校する際の体温測定を独立した非接触型の自動検温器、庁舎の入り口等にあるような同様のものがございますけれども、行うことで感染予防につなげ、感染拡大を未然に防止するものでございます。

非接触型の体温計測器につきましては、児童生徒が登校等に入ってくる入り口等に各学校2台ずつ設置をしたいというふうに考えております。

財源についてですけれども、歳入といたしまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を103万6,000円、町費を1万4,000円、それから繰入金といたしましてふるさと応援寄附基金繰入金を15万円予定をしております。

歳出についてですけれども、基山小学校、若基小学校、基山中学校の校用備品としてそれぞれ40万円を計上しております。

説明は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

次、9ページ、甘木鉄道運行維持対策事業について、担当課から詳細説明をお願いします。
山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

甘木鉄道運行維持対策事業について、御説明いたします。こちらのほうにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により乗客の大幅減少に伴う収入減のために、昨年度に引き続き運行維持のための支援金を負担するものでございます。

参考に昨年度支出しました額につきましては、合計で118万4,040円、そのうち新型コロナウイルス感染症臨時交付金分としましては89万7,000円となっております。

現状、目標、課題、必要性、効果などにつきましては、昭和61年度に沿線市町村等が出資して設立した甘木鉄道は通勤通学をはじめとして住民に利便性のある交通手段として運営されております。しかし、昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営上に支障を生じております。このため、本町を含む沿線自治体により甘木鉄道の運行維持のために支援を行い、経営の安定化に寄与するものでございます。

財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で77万7,000円、町費で3,000円、ふるさと応援寄附基金繰入金で12万円、合計で90万円を予定しております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

次、10ページ、おもてなし向上支援事業について担当課から事業説明をお願いいたします。
山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

続きまして、おもてなし向上支援事業について御説明いたします。

こちらは、令和2年度に町内の個性豊かな店舗の情報を掲載した「町内おもてなしMAP」を作成いたしました。今年度町内の各種イベント歳時記や生活に直結した施設を掲載した「町内おもてなしMAP（くらし編）」を作成したいと考えております。現状、目標といたしましては、コロナ禍が長期化し、町外への移動も控えている方が多い現状を踏まえ、町内での経済活動の回復と、地域活性化を目指したいと考えております。

必要性、効果といたしましては、町内の各種イベント歳時記等を紹介することで、町内の方には地元の魅力を再認識していただき、新型コロナ収束後は町内のみならず町外の方へ向

けた魅力、観光情報発信に活用することができると考えております。

また、生活に直結した施設等を掲載することで、町内での経済活動へ結びつけることが可能になります。

昨年度作成した「町内おもてなしMAP」と同様に、町内の各種イベントや暮らしに関する情報を発信することによって、効果的なPRを行い、町内外の方々へのおもてなしの向上を図ることができると考えております。

財源内訳としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が86万3,000円、町費が7,000円、ふるさと応援寄附基金繰入金が13万円、合計で100万円となっております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

追加議案の1ページをお開きください。1ページ、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、歳入、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

歳出、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

それでは、事項別明細書に入ります。3ページをお開きください。

歳入、14款2項8目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、14款1項10目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

歳出に入ります。

2款1項5目、6目、14目。末次議員。

○5番（末次 明君）

6項、企画費の12節、委託料、町内おもてなしマップ作成業務委託料の100万円ですけれども、この分につきましては令和2年度の町内おもてなしMAPの第2弾を作成するという形になるかと思うんですけれども、昨年度のおもてなしMAPは好評だったと判断されて追加を作られるんでしょうか。こういう時期ですから、なかなか効果を検証するのは難しいと思いますが、どれほど前回の第1弾の分は使い切っているんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

議員おっしゃられるとおり、大好評であったと思っております。昨年度印刷しましたのが7,500部ほど印刷しておりましたが、もう昨年度中に全部使い切っておりまして、今年度も印刷製本費で若干追加で印刷をしております。町内で行われました各種イベントや、あと駅のほうにも設置して、町に来られた方が自由に取得できるような状況にしております。

今回は、その第2弾ということで、前回好評だったんですけれども、自分のお店も載せてほしいとか、どうしてどここのお店載っていないんですかというような御意見をたくさんいただきましたので、その分を載せた第2弾として作りたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

今年度の分につきましては、町内での町外から来ていただくイベントも一時的にはJRウオーキングとかしていましたけれども、ロードレースとかもちょっとどうなるか分からないし、やはり基山町としては町外から来ていただくことが大事かと思うんですが、町外に向けた情報発信というのはなかなか難しく、じゃあこのマップは町外の人にどういうふうにして手にしてもらおうと、あくまでも新型コロナがある程度収まってからの活用になるということになるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

そうですね、コロナ禍で人の行き来が余りできない状況におきましては、町外の方

作成したチラシを配布するというのは、少し厳しいかと思いますが、その中でもイベント等があった場合には積極的に配布したいと思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

今末次議員おっしゃったようにイベントは各地中止ですよ。県外から来ていただくと困るといふのがあるんですよ。今の時期なのか、やっぱり新型コロナがもう少し収束して県外からお見えになっていただいているときに出したほうが、逆にイベントありますよといつて全部中止ですよというところを見られても、ところがいつどうなるか、収まるかわからない状況ですよ、出されても私は無意味かと思うんですけれども、もう1回時期に関してですよ、今なのか。その辺いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今回の暮らしマップにつきましては、イベント等の歳時記に加えて、また町内の生活利便施設も載せたいと思っております。ですので、コロナ禍がまだ収まらない時期、今の時期に作成することにつきましては、まずは町内の地域活性化のためにこのチラシを活用していただきまして、新型コロナが収束したときにはイベント歳時記のほうを活用して、町外の方向けにPRしたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

町内においてもやっぱり引き手の密にならないようにとかあると思うんですよ。活性化しなければいけないのは分かりますけれども、それをすべきなのか、経済なのか人の安全、命なのかですよ。新型コロナもワクチンを打っていますけれども、これがだんだんきかなくなってきましたよね。抗体が減ってきます。新型が出てきています。感染力も強くなっています。今収束、少し数は減ってきていますけれども、収束とは言えない状況でありますよね。その時期にこれを出すのかと非常に疑問を持つんですけれども、このあたりいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちらのチラシですけれども、一応今回の予算が通りましたら、10月から発注ということで、できあがり大体もう年度末、年明けを予定しております。そのころにはちょっとまだ先は見えないんですけれども、若干でも町内活動、町内の経済活動等できる状況になっていることを希望しております、その分で今回上げさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

それであるならば、やっぱりそのときにですよ、作ったけれどもやっぱりというときには配布をしないようお願いというか、そこがないと作ったから配布をしてしまうというのじゃですね。だと思つたので、その配布に関して責任が取れるような状況ということが確実になつてから配布をと、作成されることはもう何をおいても作られるでしょうから、配布に関してお願いをしたいですけれども。

○議長（重松一徳君）

答弁は。

○11番（品川義則君）

ください。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

配布の時期に関しましては、検討したいと思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

3回目ですので。ちょっと財政課長にお聞きしたいんですけれども、こういうふうな今回の臨時の地方創生臨時交付金なんですけれども、これというのはやっぱり今年度中に使わなくちゃいけないという形なんですかね。いつまでに使わないとか、そういうふうな規定とい

うのはあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今回、今現在既に既定予算もですけれども、国のほうの予算は繰り越ししてきている予算ですので、使う側の町としては今年度中に使い切ってしまうといけないと、来年度に繰り越すことはできないような予算となっています。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

申請が第1弾が9月の何日だったのですかね。9月10日だから議会が間に合わない、第2弾がそれが最終で、10月1日だったのですかね。だから10月1日までに出さなきゃいけないと。それが遅れたらもう出せません。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

基山町をPRしたりすることは非常にいいことだとは思いますが。ただ、この間様々なそういうマップといいますか、出されてきたんですよね。例えば神社仏閣とかね。恐らく数冊ぐらいあったんじゃないかと。毎年毎年かどうか分かりませんが。というふうにちょっと思っております。そういう、ぜひ何を出されてきたのか、その一覧表を頂ければ資料としてお願いしたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

今のは委員会でいいですか。（「委員会で」の声あり）じゃあ委員会で出せますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

資料作成したいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

結構担当課がばらばらになるから、なかなか大変だということは分かってくださいね。定住促進課だけで作っているわけではないので、マップは。だから、すごく多くの課で、例えば神社のマップは全く違うところがやっていますからね。

それから、これいわゆる何というか改良版なんですけれども、やっぱり道が入ってなかったりして、文句とかもいっぱい来ているんですよ、逆に。うちの何とかが入っていないとかそういうの。そういうの今回全部修正しているんですけれども、まず当然ながら議員の皆さん御覧いただいていますよねというのがまず、松石さんも御覧いただいていますよね。ただ、すごく評判がいいということ、すごく評判がいいんですよ、珍しくと言ったらいかなですね。すごくマップとして評判がいいので、ぜひ基山町の人も町外の人だけでなく、基山町の人からもすごく切望されていますので、よろしく願いいたします。

さっきの話はしますけれども、ちょっと逆に言えばいろいろあるんですよ。冊子になっているやつもあるし、いわゆるああいう地図の形もあるので、それからいつまでにさかのぼるかもあるので、5年間ぐらいでいいですかね。切りがないんですよ。例えば二十何年前に作った神社のマップがあるとか言われたら、探すのなかなか大変なので。

○議長（重松一徳君）

今12節をしていますけれども、12節は何かありますか、ほかに。今12節、町内おもてなしマップ作成業務委託料のこの100万円分の方。

じゃあ、次は18節、甘木鉄道運行維持対策事業負担金について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。じゃあ次17節、防災備品について。

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

すみません、私は今すぐに手を挙げたときに末次議員が出られたけれども、私は5目の10節でお尋ねしたいんですけれども、いいんでしょう。

○議長（重松一徳君）

はい、いいです。

○4番（大久保由美子君）

今回地方臨時交付金ということで、議案が追加されて出ておりますので、ちょっと全体的にお尋ねさせていただいていいでしょうか。まず、このワンプッシュとかレバー式、これは以前から要望はしたかったんですけども、予算的な関係もあって、そしてすればどこでもしなくちゃいけないですよ、これはね。だから、ちょっと控えておりましたけれども、今回こういう議案を出させていただきましたけれども、この中でまず7ページ分ですね。資料のね、これを読ませていただくと、新型コロナもですけども、避難所、どちらかという避難所を対象にしてこのレバー式とかに改修するというのが読み取れるんですよ。町民会館しかり、多世代、交流福祉館何か保健センターとかですね。そういうのが見えます。庁舎はまた不特定多数がいらっしゃいますからね。

そういう中で思ったのが、なぜ体育館にないのかなというのがちょっと1つですね。それと申し訳ないけれども、教育委員会のほうに所管が今度、放課後児童クラブも変わりましたから、ちょっとお尋ねしますけれども、あそこは今本当に緊急事態とか学校、学級閉鎖になったときは放課後児童クラブだけは開設という方向性がありますよね。そういう中でやはり支援員もしかり、子供たちの安全のためにもそこにもやはり必要じゃないでしょうか。実際今そういう対応になっているのであれば、また私の確認ミスとは思いますが、そこも大変気になるし、非接触型についてもやはり放課後児童クラブ施設も必要じゃないでしょうか、ちょっと幾つかまとめて質問しましたけれども、御回答よろしくをお願いします。

○議長（重松一徳君）

ちょっと今7ページの2款1項5目10節以外も含まれておりますので、ページ、資料の7ページ、全般についての質問という形で出させていただきます。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

体育館について御回答させていただきます。現在体育館にはトイレの場所としては5か所ございまして、手洗い場の数としては29ございます。29全てが今センサーでできておりますので、こちらについては今回こういう対応が必要なかったということでございます。

○議長（重松一徳君）

資料7ページについて。今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

放課後児童クラブについては、確かにおっしゃられるように蛇口については通常のトイレですね、蛇口になっております。それから、検温の話も少しされたかと思うんですけども、今現在非接触型では使っているんですけども、自立式のところは置いていないところがございます。実際来られる児童数が学年ごとに来られますので、10名ずつぐらい来られますので、出席の確認をしながら支援員のほうは非接触型、レバー式のやつで検温しているような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ぜひ放課後クラブだけは学校が休校中でも開けるような状況になるから、ぜひ今回同じようなのをひまわりは2か所だと思うんですよ。それと、コスモス、ちょっと検討していただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

ちょっと1点だけ学校が臨時休業等になった場合については、放課後児童クラブも休業となります。

昨年度臨時的に行った分については、臨時的な措置として開けたのもありますけれども、基本的な運営方針としては学校が休みの場合は、放課後児童クラブも休みとなるようにしております。

○議長（重松一徳君）

いいですか。松田町長。

○町長（松田一也君）

もともとこの話が、この臨時交付金の話がお盆過ぎぐらいに急に来たんですよ。そして、まとめろみたいな話で、だからあわてて既存のやつで何か補助金の対象になりそうなやつをまず最優先で入れていって、そして、その中で残ったお金を含めていろいろ議論をして、この非接触型であればある程度金額に合わせて今回はここまでみたいな形でできるかなということで、今ちょっと考えてやっておりますので、また臨時交付金の第4弾とかもあると思い

ますので、そのときにまた考えますので、今回はこれでちょっと行かせていただければなど思っているところでございます。

さっきも言ったように9月の10日もしくは10月1日、本当は9月10日出したかったんですけども、ちょっと議会間に合わなかった、でもお盆過ぎですよ。本当にお盆過ぎに急にきている話でございますので、そこら辺りはだからうちも慌てて追加議案にさせていただいたということでございますので、その辺の説明が落ちているから、何でばたばたとしているんだろうかと思われたらいけないので、ぜひそこだけは御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

非常に私ちょっとこの防災の備品、パーテーション、どやんとか全然想像がつかんとぼってんが、ようテレビで出る、今避難所がテレビで出ますよね。うち辺りが出たときには、ござで体育館におるぐらいしかテレビは出らんですよね。しかし、今テレビに出るのは何かこう1人家族であるような、よかったらチラシか何か、資料に出してくれとったらよかったが、どういうものですか、大体。言葉で分かるならばってんが、大体テレビで出ておるああいうのかなと思うけれども、これ50個で非常に基山町に初めてのことだと思うんですよね。非常に50個で多い、少ない、もっと大きな水害とか出たときにはあると思いますけれども、どういうものですか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今鳥飼議員がおっしゃったのは、多分ドーム型のテントということイメージされたのかなと思いますけれども、今回導入をいたしますのは、立方体、真四角ですね、要するに全面覆えるような形になっております。天井もありますし、壁もありますし。床がどうしても和茶室を使うときには、もう下が畳ですので、痛いことございませんけれども、例えば体育館であったり、小ホールを使うときにはやっぱり下のほうもマットがあったほうがよかろうということで、クッション性の効いたマットを置かせていただきます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

50個が適正か、まだ次があると思いますけれども、やっぱりもう少し秋光川が水害が起こったときとかいろんなことがなかんともありませんから、50個じゃなくてやっぱり充実を今後考えていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

取りあえず今回は50組という形で、あと今度11月に佐賀県のほうと合同で防災の研修会を基山町のほうで実施をさせていただこうと考えております。その折に、パーティーションについて県のほうから少し頂くようになっておりますので、今年度中には50プラスアルファになっているという状況でございます。

○議長（重松一徳君）

議案書は事項別明細書の5ページについてほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

じゃあ次行きます。事項別明細に切り替えますので。

6ページ、3款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7ページ、4款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

8ページ、7款1項1目。中村議員。

○1番（中村絵理君）

こちらの商工費の商工総務費、こちら2つありますですね。中小企業者事業継続支援金とテイクアウト等実施支援金のことについてですけれども、こちら資料は追加資料の中の令和3年度新型コロナウイルス感染症の一覧ですね、4ページ、5ページになるかと思うんですけれども、追加資料のほうですかね。こちらのほうなんですけれども、ここの分を420万円と100万円、要は予算予定よりも少なかったということで、ここを削られてほか例えば蛇

口とかそういったところを今回多分増やされたんじゃないかなと思うんですけども、ここ
でほかの資料で見たときに一番最初から4回目まで中小企業って補助金が下りていますね。
一番最初物すごい多かったんですね、申請が。それが2回目ちょっと減ってきて、3回目減
ってきて、4回目物すごい減っているんですね。減っていますですね。なので、今皆さんす
ごく困っていると思うんですよ。だけれども、何でこれが減ってきたんやろうかと。何かそ
れについて思い当たるとか、こういうことでその申請が減ったのか、もしくは皆さんがもう
満足なさっているから、それはないとおっしゃっているのか。ここのテイクアウトもほぼ申
請がなかったのかな。そこら辺をちょっと状況を教えていただけたら。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

中小企業者事業継続緊急支援金でございますけれども、この支援金につきましては令和2
年度から始めておりまして、コロナ禍で売上金が減少している町内の中小企業の事業主に対
して、事業継続のために緊急支援金として交付をしているものでございます。

議員おっしゃいますように、1回目、2回目の申請は大変多うございまして、その後どう
にか企業の皆様も工夫をしていただいているというふうに考えておりまして、現在4回目ま
で受けられている方が数件というか、報告をさせていただいた事業者いらっしゃいますけれ
ども、今回減額をさせていただきますのは令和3年度になりまして5か月経ちましたけれど
も、現在までに46件の、令和3年度になりまして46件の申請が上がってきております。今後
あと7か月につきましても、これぐらいのペースで行くのではないかということで、当初1,
680万円ということで予算を頂いておりましたけれども、不用見込みということで420万円の
減額をさせていただいているところでございます。

減った理由につきましては、この要件につきまして前年同月比で20%以上減少している事
業者に対して支援金を交付しておりますので、前年同月比で20%まで落ち込んでいる事業者
がそんなには、以前のように増えていないということではないかと思えます。（発言する
者あり）失礼いたしました。前年同月比、並びに新型コロナの影響前、前々年度と比べて2
0%以上売上げが減少しているという事業者が減ってきているのではないかというふうに分
析をしているところでございます。

それから、すみません、テイクアウトのほうでございますけれども、テイクアウトの支援

事業ということで、これは上限5万円を事業者、テイクアウトをされる事業者に交付しているところがございますけれども、現在までに2件の事業者に交付をしております。それで、対象経費の2分の1以内で上限5万円が補助金ということで、もう少し後になってから申請をしたいというような御相談もいただいておりますので、その分も合わせて年間10件、10事業者程度でこの事業につきましては申請が収まるのではないかとということで見込んでおまして、これも100万円の減額をさせていただいているところがございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

御説明をありがとうございます。それで、前年もしくは前々年ですね、新型コロナが始まったとき、そこから20%落ちているということであれば、今も困っている方はいるんじゃないのかと実際は、と私は思っております。これについて、どのような御案内の方法をされたのか。1回目から4回目まで。というのは私いろいろ伺っていると、1回目、2回目は皆さん相当関心もおありになった、3回目につきましても産業振興課のほうから御案内とかがいっておいりましたね。だけれども、その後皆さんは御案内が来ると思い込んでいる方たちが非常に多かった。ところが、それが私なんか話が持っていくと、いやそんなのは聞いとらんよという方が非常に多かった。なので、ちょっとそこら辺でどういう御案内の仕方をされてきたのか、ちょっとそこら辺を御説明していただけたら。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

事業者に対しての周知の方法でございますけれども、1回目のときにはやはり新型コロナウイルスの感染の拡大が広がっている最中ございましたので、この緊急支援金を活用いたしましてこういう事業を始めますということで、大々的に広報をさせていただきました。1回目は4号認定、セーフティネットの4号認定を受けた方ということで交付をさせていただきましたので、もちろん事業の継続を前提ということで資金繰りのことを考えていただいて、その上で町のほうの上乗せの支援も受けていただいたという形でございますので、続けて2回目、3回目もございますということで、もちろん申請を受けたときにも御案内をしておりますし、1回目の後は2回目、令和2年度については2回目の申請時期になった事業

者には、1件ずつに皆さんに2回目の時期ですがいかがでしょうかというような御通知を差し上げておりましたけれども、令和3年度に入りましてからは、継続でございましたので、事業者によりまして1回目、2回目、3回目、そして4回目と時期もずれてまいりましたので、個別に通知ということはせずに、ホームページや広報などで周知を図っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そういう経緯でこういう4回目まで来たと思うんですけれども、やはり事業者の方がなかなか身の回りの自分たちのことで精一杯で、なかなか広報きやまを読んだり、ホームページを見たりとかそういうのをしない方が非常に多いんですね。特に個人の事業主の方たちです。年代的に私たちより若干上ぐらいの方たちは特に。そういう方たちも一応個人事業を営んでいらっしゃるの、やっぱり手紙が来とったけんと、そうおっしゃるんですね。だから、ちょっとやっぱりここら辺がちょっとした行き違いではないけれども、ちょっとしたサービスの問題でやっぱり急にやっていただく方は、ずっと来とったら来ていると思っちゃうじゃないですか。だから、それが急に来なくてそれが支給されているということがやっぱり分かったら、いや申請しておけばよかった、何で教えてくれんやったということになる可能性もあるから、だからもちろんほかの事業でもいいことはたくさんやってくださっているの、それはそれでいいんですけれども、こういうことも要は周知徹底、そういう方々へのそういうことも今後ちょっと御配慮いただけるように私はお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

確かに1回目をした後に、2回目の申請までにちょっと気づかなかったとか、知らなかったという御意見も役場の窓口のほうで担当者も受けたこともございますので、いま一度周知につきましては、方法についても検討させていただきまして、図ってまいりたいと思います。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

関連であります。非常に経済が悪くて、本当に地元事業者は大変です。なかなか手続が大変なんですね。ですから、1回目、2回目やった人にはもう3回目、4回目となったら簡略化していただいて、手続が簡単な方法にしていだけないかということと、商工会とも少し連携を取られたらいかがかと思うんですね。商工会の中には特に理事会の中で商業部会というのがありますから、そういう方たちにもやっぱり周知をしていただいて、日頃の仕事の中で意見の交換をやってこういうことがあるよということをしていただくと、いろんな周知が徹底できるかと思しますので、ですから、商工会ともう少し連携を密に取っていただけますようお願いしたいのと、手続の簡略化、それともう少し幅の、国とか県は難しい事業だけれども、町のことでしたら少し広く救済できるようなこととか金額を少し上乘せしていただくようなことを、だから件数が減ってきているならやっぱりきつところはきついで、そこよりももっと手厚くされてもいいかと思うんですね。そういったことを事業者なり商工会と協議をしていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

○産業振興課参事（山本賢子君）

手続につきましては、事業者の皆様にはいつも書類などそろえていただいて大変お手間をかけているとは思いますが。ただ、申請につきましては交付金でございますので、審査に必要な書類は最低でもというところで、書類の書き方など支援をしながらさせていただいているところがございますので、どうかそこは御協力をお願いしたいと思っております。

また、商工会との連携につきましては、大変ありがたいと思っておりますので、連絡をさせていただいて、役場でも商工会でも御案内ができるような体制にさせていただきたいと思っております。

それと、幅広くということにつきましては、事業者からの御意見とかそういうのをもう少し私たちにも耳を傾けるようにして、今後また検討をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。事項別明細書の9ページ、10款2項1目、2目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

10ページ、10款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

11ページ、10款4項5目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

12ページ、予備費です。14款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第35号に対する質疑を終結します。

日程第12 認定第1号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第12. 認定第1号 令和2年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、認定第1号に対する質疑を終結します。

日程第13 認定第2号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第13. 認定第2号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、認定第2号に対する質疑を終結します。

日程第14 認定第3号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第14. 認定第3号 令和2年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、認定第3号に対する質疑を終結します。

日程第15 認定第4号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第15. 認定第4号 令和2年度基山町下水道事業会計決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、認定第4号に対する質疑を終結します。

日程第16 報告第6号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第16. 報告第6号 令和2年度基山町健全化判断比率等の報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の34ページ、35ページ、いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

36ページもですね、37ページ、38ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、報告第6号に対する質疑を終結します。

日程第17 報告第7号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第17. 報告第7号 教育委員会事務事業点検及び評価報告についてを議題とし、本報告に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、報告第7号に対する質疑を終結します。

以上で、質疑の全てを終結します。

日程第18 委員会付託

○議長（重松一徳君）

日程第18. 委員会付託を議題とします。

ただいまから議案付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。議員の方にはタブレットで今送信しています。

〔資料配付〕

○議長（重松一徳君）

ただいま議案付託表を配付しましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付するため、議案付託表記載どおり、これを総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、決算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

本日の会議は以上をもって散会いたします。

～午後2時01分 散会～